

令和6年度年次経済財政報告 (経済財政白書) 特集

— 熱量あふれる新たな経済ステージへ —

CONTENTS

政策分析インタビュー

令和6年度年次経済財政報告から
家計消費・貯蓄の動向とストックを巡る課題
宇南山 卓
京都大学経済研究所 教授

トピック

マクロ経済の動向と課題
—令和6年度経済財政白書第1章第1節より—

並木 智春
内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付 参事官(総括担当)付

デフレに後戻りしない経済構造の構築に向けて
—令和6年度経済財政白書第1章第2節より—

豊川 浩気
内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付 参事官(総括担当)付

人手不足による成長制約を乗り越えるための課題
—令和6年度経済財政白書第2章より—

辻村 龍仁
織本 悟仁
内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付 参事官(総括担当)付

ストックの力で豊かさを感じられる経済社会へ
—令和6年度経済財政白書第3章より—

大島 吏貴
内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付 参事官(総括担当)付

経済財政政策部局の動き
世界経済の潮流2024年Iについて

第1章 AIで変わる労働市場
加藤 恵理奈
内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付 参事官(海外担当)付

世界経済の潮流2024年Iについて
第2章 2024年前半の世界経済の動向

二宮 奈織子
内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付 参事官(海外担当)付

地域課題分析レポート(2024年春号)
—地域における賃金・物価の好循環の検証—

平石 玲
内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付 参事官(地域担当)付

女性の出産後の働き方による世帯の生涯可
処分所得変化の試算手法について
—「女性の職業生活における活躍推進プロジェクト
チーム」の議論から—

栗山 博雅
元 内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付 参事官(企画担当)付

最近のESRI研究成果より

ESRI国際コンファレンス2024
「Major Future Economic Challenges
～近未来の経済課題の克服に向けて～」

猿谷 洋樹
内閣府経済社会総合研究所 研究官

経済財政諮問会議の理念と歩み

司令塔としての経済財政諮問会議(11)
前川 守
レオス・キャピタルワークス顧問(元 内閣府審議官)

ESRI特別研究員報告

近年の成長促進策による成長押し上げ効果の検証
—先行研究より得られる知見—

室屋 孟門
中村 光太
内閣府経済社会総合研究所 特別研究員

最近のESRI政策フォーラムより

第79回 ESRI-政策フォーラム
「結婚決定要因を探る

—少子化・女性活躍の経済学研究」
(令和6年5月24日開催)

小島 宗一郎
内閣府経済社会総合研究所 上席主任研究官

SNA解説

消費支出と貯蓄について
前原 庸司
内閣府経済社会総合研究所 国民経済計算部 分配所得課長

政策分析インタビュー

令和6年度年次経済財政報告から
家計消費・貯蓄の動向と
ストックを巡る課題京都大学経済研究所 教授
宇南山 卓

2024年8月、内閣府は「令和6年度経済財政白書」を公表しました。今回扱ったテーマのうち、家計部門の消費・貯蓄、金融資産や住宅等ストックを巡る課題について、家計行動分析が御専門の京都大学経済研究所・宇南山卓教授にお話を伺いました。

●消費と超過貯蓄の動向

(多田) 本日は、宇南山先生の御専門である家計部門の動向について、経済財政白書の分析に基づきお話ができればと思います。まず、足下の消費動向についてお伺いします。白書では、コロナ禍で積み上がった超過貯蓄について、アメリカでは取り崩しが進み、個人消費を下支えしている一方、日本では取り崩しが限定的であることを指摘しています。こうした背景についてどうお考えでしょうか。

(宇南山教授) 白書では、足下の所得や資産水準に基づく消費関数を用いて消費の理論値を計算し、これが現実の消費を上回っていたこと、また、過去の消費性向に基づいて得られる貯蓄と実際の貯蓄の差から超過貯蓄を求めています。このように消費水準の理論値を計算することは、現代経済学の枠組みで言うところの最適な消費とはやや異なっている点に注意が必要です。つまり、足下で増えた超過貯蓄がすぐに取り崩されると考えることの根拠は、明確ではないと考えます。現在の消費を規定する重要な決定要因の一つは将来についての予想であり、将来の明るい要素が見当たらない場合、足下で積みあがった資産が短期的に取り崩されなかったとしても、さほど不思議ではありません。比較としてアメリカでの超過貯蓄の減少が観察されたとしていますが、アメリカではコロナ禍を乗り切ったという意識が強まり、将来へのビジョンが悲観から楽観に転じた影響も大きいのではないかと考えます。一方、日本では、コロナ禍明けに物価上昇が始ま

り、将来への明るいビジョンがなかなか見当たらない、という違いもあると思います。そういう意味では、消費の理論値を計算する際に何らかの将来に関するファクターを考慮することができれば、超過貯蓄の議論をより精緻にできると思います。

(多田) 御指摘のとおり、将来の見通しが現在の消費に影響するという点は重要で、例えば勤労者世帯(現役世代)であれば、将来にわたりしっかり所得が伸びる展望が開けることが消費の活性化につながると考えられます。関連して、金融資産保有に係るアンケートでは、現役世代について、目標とする金融資産残高の分布がコロナ禍を経てより高い方にシフトしているのに対し、実際の保有残高はそうはなっていないようです。こうした点についてどうお考えですか。

(宇南山教授) コロナ禍において、コロナ関連経費を含めた医療費の増大をはじめ、いわば世代間の利害が一致しない状況が広く知られた結果ではないかと思えます。若い世代は、社会保険料負担も影響して可処分所得が伸び悩む中で、自分たちが受け取る段階まで年金制度が維持できるのかという維持可能性に不安を持ち、明るい展望が持てずにいます。こういった給付・負担の構造が、コロナ禍を経て、特に若年層に将来の不安をもたらし、目標とする資産残高を増やしているのではないのでしょうか。

(多田) 家計調査で二人以上勤労者世帯の消費性向を見ると、コロナ禍前から低下傾向にあり、コロナ禍で大きく落ち込んだ後、若干上昇していますが、全体としてコロナ禍前水準よりは低下しています。一方、足下で、名目賃金の伸びが物価上昇率を上回るようになってきている中、恒常所得が増加していくと見通しが立てば、消費にも好影響が出てくるのでしょうか。政策的なメッセージを含めてお願いします。

(宇南山教授) この点は、物価上昇が誰にどのような影響を与えるかを見ていかなければいけないと思います。一般的には、インフレは借金を抱えている人にはプラスなので、住宅ローンを抱えている世代にはプラスです。もちろん金利上昇ペース次第ですが、今のところは金利上昇が遅れているので。一方、高齢者の公的年金はマクロ経済スライドも加味するとインフレによりややマイナスの影響を受けます。この計算でいけば、やや若年世代に有利な移転が自然と発生し、若年世代の不安感を和らげることには貢献すると思います。さらに若年者を中心とした消費活性化には、現役

世代、特に子育て世帯に対する重点的な資源配分が重要です。

●高齢世帯の貯蓄をどう考えるか

(多田) 次に、高齢世帯の貯蓄についてお伺いします。白書では、高齢世帯の超過貯蓄は緩やかに減少しているものの、所得階層ごとにばらつきが大きいことや、金融資産保有高について、高齢期までに貯蓄が積みあがっているが、その後取崩しが進んでいないこと等を指摘しています。こうした背景について、どうお考えでしょうか。

(宇南山教授) 資産を分析するときには金融資産に注目することが多いと思います。しかし、「将来のための経済資源」という意味では、実物資産や人的資本、具体的には給与所得と年金、も資産の一種として考慮する必要があります。

特に年金制度は、保険料というある意味で強制的な「貯蓄」をして、老後に取り崩す仕組みです。その年金資産を計算せずに、金融資産の動向だけに注目しているために、資産の取り崩しが進んでいないように見えるのだと思います。金融資産が高齢期で増減してないということは、逆に言うと、受給した年金をほぼ全額支出に回していると解釈することもできます。逆に、例えばアメリカで普及している401kのような確定拠出型民間年金は、家計の金融資産として計上されるので、アメリカ人は日本人と比べて資産をしっかり取り崩しているように見えることになります。国際比較をするときなど、こういった制度の違いを加味する必要があります。

(多田) 高齢者の金融資産保有動機として、いわゆる長生きリスクへの備えを含めた予備的な目的や遺産を用意する目的などがありますが、こうした点はどうお考えでしょうか。

(宇南山教授) 高齢者の遺産動機について詳しく見ていくと、金融資産よりは家つまり実物資産を残したいという人も多いようです。学術的にあまり研究が進んでいない分野ですが、相続税のデータを使えば何かわかるかもしれません。もっとも、相続税を納める日本人は富裕層に限られるため、平均的な日本人像がうまく描けるかは未知数なところもあります。

予備的貯蓄については、日本の医療制度は、高齢期の自己負担も低く、高額療養費制度を含めセーフティネットも充実している中で、医療や介護が原因で生活

が立ちいかななくなることは考えづらいわけです。その後の生活水準の維持も考慮して貯蓄をしている人もいるとは思いますが、そこまで多いとも思えない。

最近私が考えているのは、行動経済学的な理由です。貯蓄を取り崩す、という行為自体に心理的な抵抗があるのではないかという仮説を持っています。これが正しいなら、保険料等の負担も増やし、同時に給付も増やせば、それはフローの所得となるので、貯蓄を取り崩すよりも抵抗感なく、消費に回るかもしれません。実際にやるのはなかなか難しく、また、世代間の移転とならないよう注意して制度設計しないといけません。



(多田) 心理的抵抗感という意味では、先ほどの現役世代において、目標資産残高が増加する中で、超過貯蓄もあって積み上がった資産水準が一種の「参照点」となって、そこからの損失回避で取崩しが進みたいという面もあるのではないかと考えられます。

(宇南山教授) そうした小さな心理的コストが積み重なると、長期にわたって悪影響を及ぼす可能性は十分あると思います。

(多田) 遺産に関連して、白書では、相続人・被相続人ともに高齢化しており、資産移転が高齢者から高齢者へのものに偏っている現状も確認しています。資金ニーズが大きいであろう子育て世代への資産移転の円滑化についてどうお考えでしょうか。

(宇南山教授) 特定の目的の贈与、例えば教育資金の贈与などに絞って減税し、高齢者から若年層への資産移転を促進することは可能だと思いますし、すでにやっています。ただ、相対的に富裕層ほど恩恵があるため、再分配の観点からは必ずしも望ましいとは言えません。負担能力のある高齢者の負担を見直し、現役世代の負担を和らげるなど、マクロ的な制度を通じた

対応が必要かと思えます。

(多田) 別の観点で、日本の個人金融資産は現預金に偏ってきましたが、足下では、NISA 拡充や、物価上昇もあって、若年世代を中心に金融資産運用行動が変わりつつあるとみられます。この点についてコメントをお願いします。

(宇南山教授) そもそも、1980年代～90年代にかけては、個人がリスク資産を保有することは、アメリカですら一般的ではなかったわけです。株式の方が収益率が高いのに、みんな預金で資産を保有するのはなぜかという疑問は「エクイティプレミアムパズル」と呼ばれました。

それに対し、市場へのアクセスがなかったのが原因とする論文が2000年前後には多く書かれました。アメリカなどでは個人がリスクをとって株式市場に参入するようになり、日本でも金融ビッグバンが起きました。しかし、日本はちょうどビッグバンが起きたころに金利がゼロ近傍になってしまった。そうすると、リスクをとったところで利回りは2%、3%くらいなので、誰もわざわざリスクをとろうとしないわけです。

他方、多額の住宅ローンを借りること自体が高利回りの金融商品を買うことと同様の役割を果たしていたと考えることもできます。日本は変動金利を選ぶ家計が多く、これは長期的には当然リスクですが、短期的には利払いを低く抑えられるという意味で、リスクをとって高利回りを得ていることになります。

いずれにせよ、今後物価上昇率が高まり、金利のある世界になった暁には、特に若年層のリスク資産保有は進むでしょう。日本で主体となるのは個別株ではなく投資信託などでしょうが、こうした動きを後押しすること自体はとて良いことだと思います。

●住宅ストックの活用に向けて

(多田) 次に、住宅ストックの活用についてお伺いします。持家ニーズが小さい単身世帯の増加等の世帯構造の変化もあって、持家の新設着工戸数(フロー)は減少していますが、住宅ストックに着目すると、世帯数を上回る状況が続き、その差が拡大しています。この点について、白書では、既存住宅、つまり中古住宅の有効活用が重要と指摘し、近年、子育て世代の二人以上世帯では、低金利環境にあって、持家率が上昇する中で、不動産価格上昇もあって、より郊外の住宅取得が進むとともに、幅広い層で中古住宅の取得割合

が上昇していると分析しています。こうした点も含め、先生なりの住宅市場の考え方、消費との関係についてコメントをお願いします。

(宇南山教授) やはり金利がどこまで上がるかによるかと思えます。バブルの時は金利が6~7%と、今では考えられないような水準でした。ですから住宅ローンの額も当然少なく、住宅価格は年収の3~5倍が目安などと言われていました。今は、金利が下がったこともあり、6倍以上も普通です。

金利が上がれば、同じ年収でも借入可能額が下がっていきます。そうすると、一つの可能性としては、住宅価格が調整され、都心の家の価格が下がる。ただ、金利も上がっているので、新しく家を買う人は同じような住宅コストを払うので影響はあまりありません。しかし、ある程度値上がり益を見越して家を買って住んでいた層は当てが外れるので、彼らの消費が冷え込むことになります。

一方、もう一つの可能性としては、外国人を含め資産に余裕のある層が都心の不動産を買い続ける可能性です。この場合は、実需で家を買う人はより地方に、小さい家に住むようになる可能性がある。その場合は、地域的な消費の分布は変わるかもしれませんが、マクロのインパクトはそこまで大きくないかもしれません。いずれにせよ、金利上昇と資産価格の動向には少々リスクシナリオもあると思います。

(多田) 中古住宅の流通を促すために必要な施策についても御見解をお聞かせください。

(宇南山教授) 中古住宅の流通を促進するためには、何よりも透明性の向上が必要だと思います。白書で触れられている両手仲介、つまり買い手と売り手の代理人が同一の場合、インセンティブがどうしても歪む恐れがあります。アメリカの研究によると、不動産業者が自分の家売る場合、より長くマーケットに出し、より高い値段で売っているそうです。仲介業者が同一だと、利益相反の形で、市場が円滑に機能しない可能性があり、何らかの規制の改善が必要だと思います。

また、日本の住宅政策の課題は、住宅ローン減税をふくめ、高機能の新築住宅への支援が多すぎることだと考えます。もっとストックを回していくことを前提にした住宅政策を進めるべきだと思います。

関連して、政策立案のためには、リフォームや中古住宅取引についての統計も充実させる必要もあると思います。

●高齢者雇用の促進に向けて

(多田) 最後に、高齢者雇用についてお伺いします。先生の御研究では、退職後に消費水準が低下する「退職消費パズル」について、定年制度や退職一時金制度の影響もあって日本ではその影響があまり見られないとの分析がありました。

白書の方では、最近、定年延長とともに、定年後の継続雇用に際し、賃金水準の低下幅が縮小してきていることを明らかにしています。また、企業が高齢者に求めるスキルとして、マネジメントや若年層への指導等が多いことを指摘しています。人口減少が継続し、高齢者の労働参加は引き続き重要である中、こうしたトレンドについてどうお考えでしょうか。

(宇南山教授) マネジメントができる高齢人材を高い給与を支払ってでも雇いたい、という動きは一時的な世代効果の可能性もあることに留意が必要だと思います。これからマネジメント層になるのが、いわゆる就職氷河期世代ですが、彼らは採用が絞られたから人数が少ない。この不足を埋めるために、マネジメントができる高齢者を残したいと思っているだけかもしれません。今の売り手市場で就職した世代がマネジメント層になるころには、高齢のマネジメント人材は必要とされず、氷河期世代はまた恩恵を受けられない恐れがあります。

これに対し、今の勤労高齢者は、マネジメント等、いわば比較的「やりがい」のある仕事を任せられ、高い給与をもらっているから消費が比較的堅調なのかもしれません。今の50代、40代半ばくらいが定年を迎えるころには、よいポジションがあまり残らず、高齢者の所得の減少、就業率の伸び悩みが生じる可能性には注意が必要です。

(多田) 白書でも、就職氷河期で採用を絞るなどの結果、雇用者の年齢構成にバラツキが増している業種ほど、定年後の賃金低下幅が小さくなっている可能性を指摘しています。最後に、高齢者の就業意欲を阻害しない、あるいは後押しするための取組としては、どのようなものがあるでしょうか。

(宇南山教授) 働くインセンティブは既に様々な形で付与されています。ある程度は、逆に働かないことに対してディスインセンティブをつける必要もあるかもしれません。年金制度の本来の趣旨は、予期せぬ長寿への保険です。であれば、健康寿命が延びる中で、長期的にはより長い期間働くことを前提とした年金・

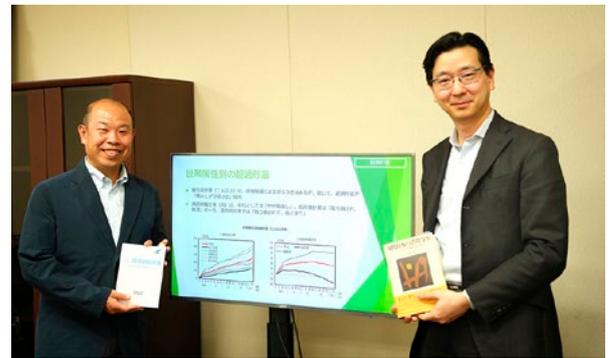
雇用制度へ移行することも検討の余地があると思います。特に定年制度は「退職時期を予期できる」という望ましい性質を持っており、制度としては残しつつ、健康寿命に合わせて調整すれば、それほど大きな問題は生じないと思います。

●経済財政白書等への期待

(多田) 最後に、経済財政白書を始め内閣府の経済分析に期待することをお聞かせください。

(宇南山教授) 経済財政白書はとても重要なテーマに取り組んでおり、内容も興味深いものになっていると思います。一方、白書の性質上、短期～中期のスパンの分析が多くなりがちかと思うので、もう少し長いスパンの課題を分析していただければと思います。長期的な将来を見据えて、今取り組まなければならないことがわかれば、研究者としても指針になると思います。トピックとしては、今で言えば、金利のある経済に戻っていく中で何が起きるか、が重要な課題です。資産運用がよりシビアになったり、住宅ローン負担が増えたり、年金の重要性が増したりと、様々な分野への影響を分析することは意味があると思います。

(多田) 様々な分野で大変参考になる御指摘をいただきました。本日はありがとうございました。



(聞き手：内閣府政策統括官(経済財政分析担当) 付参事官(総括担当) 多田 洋介)

(本インタビューは、2024年9月27日(金)に行われました。所属・役職はインタビュー当時のものです)

トピック

マクロ経済の動向と課題

—令和6年度経済財政白書第1章第1節より—

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付

並木 智春

はじめに

我が国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行されて以降、経済の自律的な循環メカニズムが整い、緩やかな回復基調を取り戻した。その後、企業部門は全体として好調さを継続している一方、賃金・所得の伸びが物価上昇に追いつかない中で、個人消費は力強さを欠く状況にあった。しかし、2024年の春季労使交渉では、賃上げ率が33年ぶりの高水準となるなど賃金と物価の好循環が回りつつある。

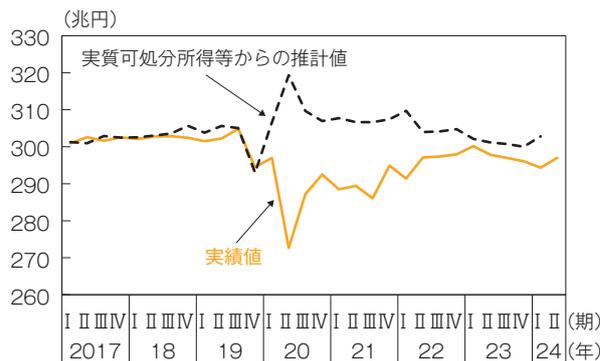
我が国経済は、四半世紀にわたり成しえなかったデフレからの脱却、そして民需主導の自律的な成長型経済に移行するチャンスを迎えている。令和6年度経済財政白書の第1章第1節では、こうした状況にある我が国経済の動向を点検しており、本稿ではそのうち家計部門、企業部門、対外部門について概観していく。

1. 個人消費・労働市場の動向

まず、個人消費・労働市場の動向に触れる。

個人消費については、コロナ禍前の実質可処分所得等との関係から推計される理論値と実績値は、コロナ禍期間において大きく乖離していた(図表1)。特別定額給付金の支給等により可処分所得が下支えされた一方で、外出自粛等もあって消費が抑制されたためである。これが、2023年に入って以降は、個人消費が実質可処分所得等の動きで説明される姿に戻りつつあり、名目所得の伸びが物価上昇に追いつかない中で、一部自動車メーカーの出荷停止事案の影響も相まって、個人消費は力強さを欠く展開が続いた。2024年4-6月期は、実質雇用者報酬が持ち直しに向かう中で、自動車出荷停止の影響の緩和もあって、個人消費には持ち直しの動きがみられている。ただし、コロナ禍で積み上がった超過貯蓄の取崩しは、アメリカと比べても限定的であり、今後、所得の伸びが物価上昇を上

図表1 実質個人消費の推移



(備考) 内閣府「国民経済計算」、総務省「人口推計」、日本銀行「資金循環統計」により作成。推計の詳細は令和6年度経済財政白書を参照。

回って推移すれば、この取崩しが進むのか注目される。

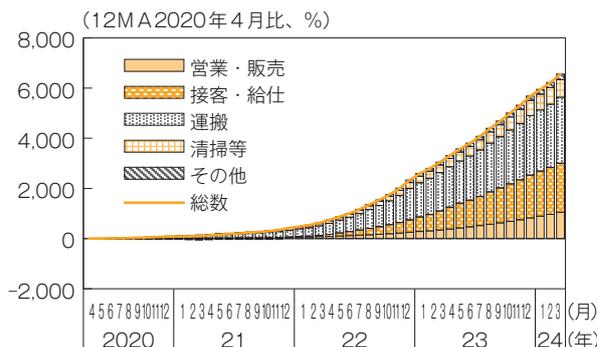
次に、労働市場の動向に触れる。企業の人手不足感が歴史的に高い水準にある一方で、職業安定業務統計の有効求人倍率は横ばい圏内で推移している。ビッグデータから正社員の求人を見ると、ハローワーク経由の求人が横ばいであるのに対し、民間職業紹介を通じた求人を含む全体では増加傾向が続いており、求人経路が多様化していることがわかる(図表2)。パート労働者の求人数についても同様であるが、さらに近年はスポットワーク(スキマバイト)という新たな就業形態の延べ利用者数が急速に拡大している(図表3)。

図表2 正社員の求人動向



(備考) 厚生労働省「職業安定業務統計」、株式会社ナウキャスト「Hrog賃金Now」により作成。

図表3 スポットワークアプリ延べ利用人数



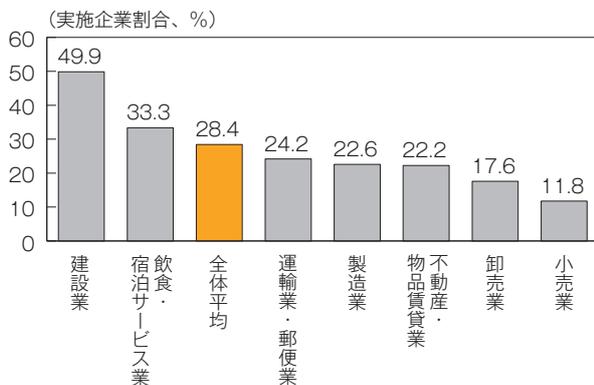
(備考) 株式会社タイミーより提供を受けたデータにより作成。

労働需給の的確な把握のためには、多様なデータが重要であることがわかる。

2. 企業部門の動向

次に、企業部門の動きを確認する。企業収益についてみると、全規模全産業では、経常利益・営業利益の水準に加え、売上高に対する利益率も過去最高と好調に推移している。設備投資についても、2024年4-6月期には、名目年率106兆円を超え、2024年度の設備投資計画も堅調に推移している。一方で、人手不足により受注量を調整する企業の割合を確認すると、建設業が約半数と多く（図表4）、人手不足による供給制約が設備投資の先送りなど抑制につながるリスクには注意が必要である。

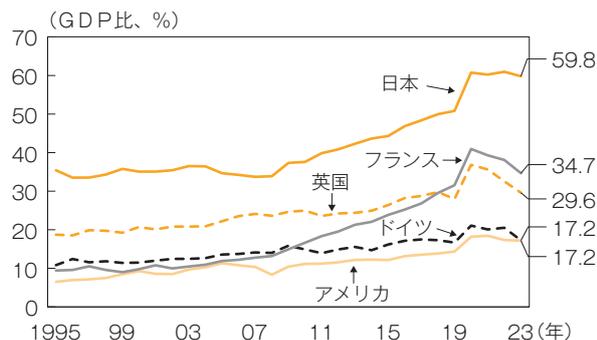
図表4 人手不足への対応としての受注量の調整



(備考) 内閣府「人手不足への対応に関する企業意識調査」により作成。

また、企業収益が堅調な中、企業部門の現預金は増加傾向にあり、主要国の中でも突出した水準にある（図表5）。これまでの設備投資の蓄積の結果としての資本ストックは伸び悩んでおり、我が国の潜在成長率が0%台半ばに留まる一因となっている。これらが設備投資等に回ること、経済の好循環につながる事が重要である。

図表5 企業部門の現預金残高

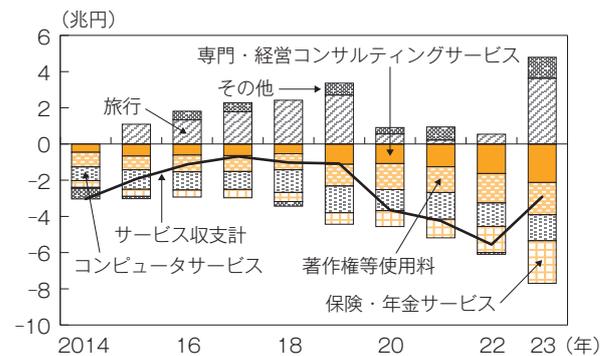


(備考) OECD.Stat、日本銀行「資金循環統計」により作成。

3. 対外部門の動向

続いて、外需の動向として、財貨とサービスを合わせた実質輸出をみると、増加基調が続いているが、財は横ばい圏内であるのに対し、サービスがけん引していることがわかる。サービス貿易については、特許等の産業財産権使用料の受取が長期的な増加基調にあることに加え、コロナ禍で大きく収縮したインバウンドが、水際対策の緩和・撤廃や円安もあって大幅に回復している一方、インターネット広告やクラウドサービスなどデジタル関連を中心に輸入が拡大傾向にあり、サービス収支の赤字傾向の要因となっている（図表6）。デジタル関連分野では、コロナ禍前に比べ、国内市場規模が大きく増加しており、海外企業に競争力があることが赤字の背景にある。日本でも、強みのある分野で稼ぐ力を強化する取組が重要と言える。

図表6 サービス収支の内訳



(備考) 財務省「国際収支統計」により作成。

財輸出については、2022年以降、2024年年央にかけて円安が進行する中でも、実質の輸出は総じて足踏みの状況で推移してきた。過去に比べると、円安により、契約通貨ベースの輸出価格が下落し、輸出の数量が増加するという経路が希薄になっており、企業の現地生産の拡大や海外市場における価格設定行動の変化が背景にある。

おわりに

本稿では、本年白書第1章第1節のうち、個人消費や労働市場、企業部門、輸出入に関する分析の一端を紹介した。白書においては、このほか、財政支出や金融資本市場の動向を含め、包括的に最近のマクロ経済の動向をレビューしており、是非本文も参照いただければ幸いである。

※公表時点より一部データを延伸し、記述している。

並木 智春（なみき ともはる）

トピック

デフレに後戻りしない
経済構造の構築に向けて

—令和6年度経済財政白書第1章第2節より—

内閣府政策統括官(経済財政分析担当) 付
参事官(総括担当) 付

豊川 浩気

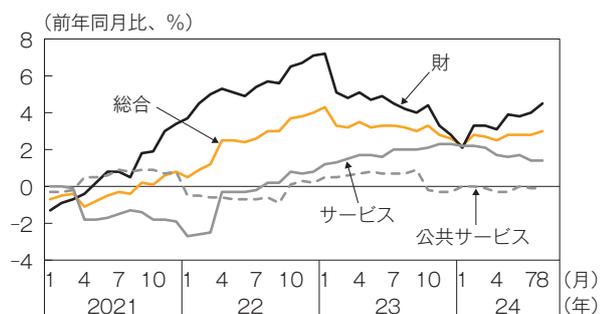
はじめに

今年度の経済財政白書第1章第2節では、近年の物価の動向を振り返るとともに、デフレ脱却に向けた現在地の確認として、物価の基調や背景について幅広い角度から分析を行った。さらに、これまでの物価と賃金が動かないことを前提とした各種制度や慣習における課題について議論した。本稿では、その内容について、特に物価に焦点を当てて概説する。

1. 近年の物価の動向

まず、近年の消費者物価(CPI)の動向について確認すると、2023年1月に総合で4.3%と41年ぶりの水準となり、ピークを記録した後、電気・ガスの激変緩和措置による押下げや、既往の原油等の資源価格の下落、生鮮食品を除く食料品等でみられてきた値上げの動きの一服等により、前年比上昇率は縮小し、2023年11月以降、おおむね2%台で推移している(図表1)。また、財とサービスに分けて見ると、財については、ピーク時点からは上昇率が縮小傾向にあるが、引き続き3%付近で推移している。サービスについては、2024年初頃まで徐々に伸び率が高まり、足元では2%弱程度で推移している。

図表1 消費者物価指数の推移

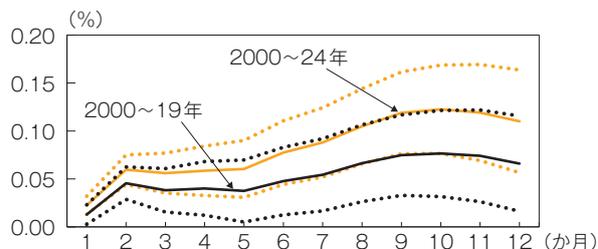


(備考) 総務省「消費者物価指数」により作成。

財のCPI上昇率の縮小が緩やかとなっている一因としては、既往の円安の影響が考えられる。為替レート

の変動が財のCPIに与える影響について、VARモデルを用い分析を行ったところ、円安による川下の財のCPIへのパススルーは、過去に比べて高まっており(図表2)、企業の価格転嫁行動が変容する中で、円安による国内物価の押し上げ要因がより強まっている可能性が示唆された。

図表2 為替変動の財のCPIへの影響



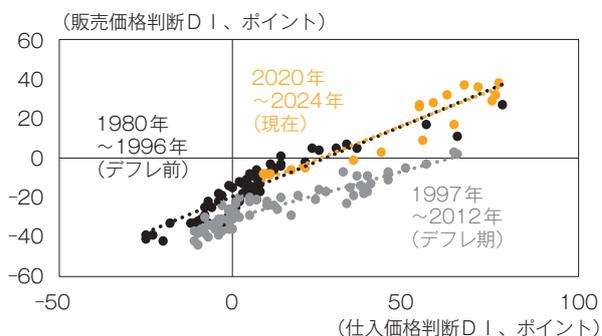
(備考) 総務省「消費者物価指数」、「名目実効為替レート」等により作成。構造VARモデルに基づき、名目実効為替レートに加わった1標準偏差(前月比で2.2%程度に相当)の円安ショックに対する水準の反応(破線は1標準誤差バンド)を示す。

2. 企業の価格転嫁の動向

次に、企業の価格転嫁の動向について、仕入価格(原材料)と人件費(賃金)に分けて説明する。

まず、仕入価格の販売価格への転嫁について、日銀短観における仕入価格判断DIと販売価格判断DIの関係を確認すると、デフレに陥っていた期間は、仕入価格が上昇しても販売価格が上昇しにくい状況となっていたが、近年の物価上昇局面では、デフレ状況に陥る以前と同様に、仕入価格の上昇に伴い、販売価格を引き上げるようになっており(図表3)、仕入価格の上昇を販売価格に転嫁する企業行動が回復しつつあると考えられる。

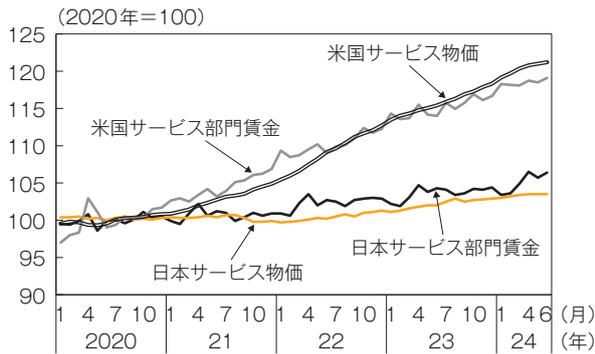
図表3 企業の価格転嫁の状況(製造業(加工系))



(備考) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。

次に、人件費の転嫁に関して、サービス物価とサービス部門の賃金を比較すると、アメリカのように物価と賃金とともに顕著な上昇傾向を示すには至っていないものの、2023年以降、緩やかなペースではあるが、ともに上昇傾向に転じている(図表4)。

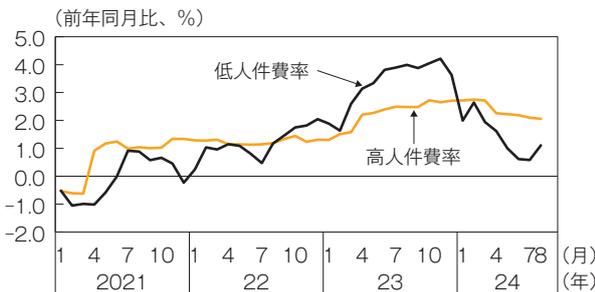
図表4 日米のサービス部門の賃金と物価



(備考) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省「消費者物価指数」、アメリカ労働省により作成。

また、サービスのCPIのうち、費用に占める人件費の割合が高い品目の物価上昇率は、2022年後半から徐々に伸びを高めている（図表5）。サービス部門において、人件費が販売価格に転嫁されつつある可能性がうかがえるところであり、物価と賃金の好循環の実現に向け、引き続き、中小企業を含むサプライチェーン全体での人件費を含む円滑な価格転嫁を促進する取組が重要と言える。

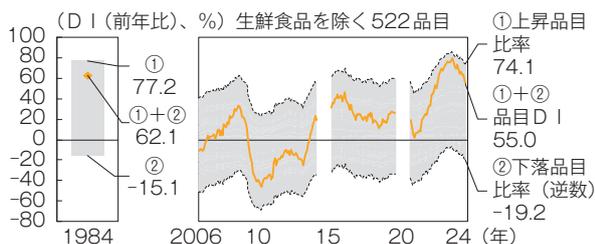
図表5 消費者物価（サービス）の人件費率別の推移



(備考) 総務省「消費者物価指数」、「平成27年産業連関表」により作成。

これら、財・サービス品目の価格転嫁動向を踏まえ、物価上昇の広がりについて、CPIにおける物価上昇・下落品目数の割合から確認する。上昇している品目の割合、上昇品目から下落品目の割合を差し引いたDIのいずれについても、2024年時点で高い水準で推移し、デフレ状況に陥る以前の1980年代の姿に近い物価上昇の広がりとなっていることがわかる（図表6）。

図表6 消費者物価の上昇・品目数の割合

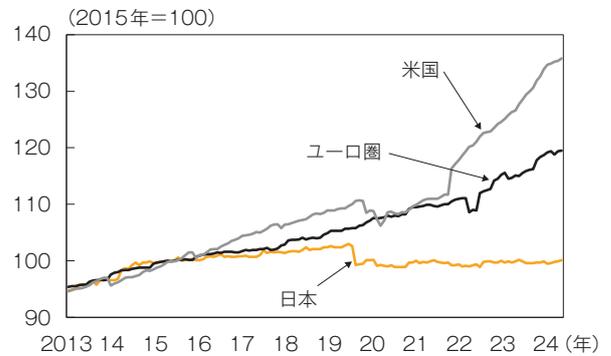


(備考) 総務省「消費者物価指数」により作成。

3. 物価に関連する各種制度の在り方

サービス物価は、人件費率の高い品目で徐々に上昇率を高めているが、サービスの約4分の1を占める、診療代や鉄道運賃などの公共サービスはゼロ%近傍の物価上昇率が続き、極めて強い粘着性が示されている（前掲図表1）。対称的に、欧米では公共サービスも上昇傾向にある（図表7）。物価と賃金がともに上昇することがノルムとして定着していく中にあることは、国民生活の安定性とのバランスも踏まえつつ、公共サービスにおいても、同分野で働く雇用者の賃上げにつながるよう、人件費のサービス料金への適切な転嫁という視点が重要となる。

図表7 公共サービス物価の諸外国との比較



(備考) 総務省「消費者物価指数」、アメリカ労働省、Eurostatにより作成。

4. おわりに

以上、本稿では、今年度白書におけるデフレに後戻りしない経済構造の構築に係る議論の一端を紹介した。具体的には、CPI上昇率は昨年秋以降、おおむね2%台で推移する中で、①企業の価格転嫁行動が変容し、仕入価格の販売価格への転嫁はデフレ以前の姿に回帰しつつあること、②サービス分野での人件費の転嫁も進みつつあり、物価上昇の広がりがみられるなど、デフレ脱却に向けた歩みは着実に進んでいることを確認した。また、今後は、依然物価の動きが鈍い公共サービス分野でも人件費の上昇を適切に転嫁する等、各種制度も物価・賃金が上昇することを前提としたものに変わっていくことが重要である。

豊川 浩気（とよかわ こうき）

トピック

人手不足による成長制約を乗り越えるための課題

—令和6年度経済財政白書第2章より—

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付

辻村 龍仁
織本 悟征

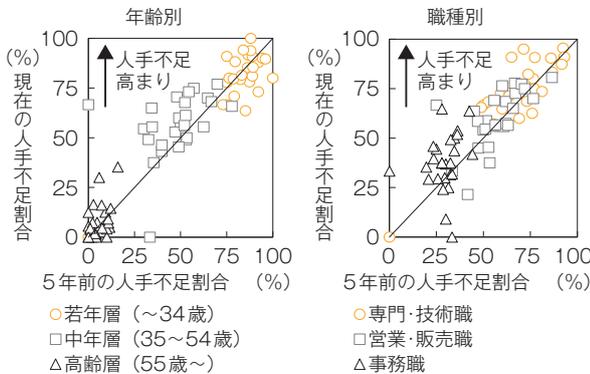
1. はじめに

我が国では、1995年に生産年齢人口が減少に転じるなど労働力の供給制約が強まる中で、企業の人手不足感は、非製造業や中小企業を中心に、1990年代初頭のバブル期以来の高水準となっている。こうした人手不足は経済成長の制約となりかねないことから、令和6年度経済財政白書の第2章では、賃上げや省力化投資など企業部門の対応と課題、労働力が希少となる中で効率的な資源配分を実現するための労働移動の現状と課題等を分析した。本稿では、こうした議論の一部を紹介したい。

2. 高まる人手不足感と企業部門の対応

まず、内閣府の独自のアンケート調査により、雇用の年齢別や職種別にみた、企業の人手不足感を確認する(図表1)。これによると、年齢別には、若年層は5年前(コロナ禍前)も現在も同等に不足感が高いが、中年層では5年前と比べ不足感が高まっていること、職種別では専門・技術職は恒常的に不足感が高いこと確認できる(図表1)。

図表1 5年前と比べた企業の人手不足感の変化

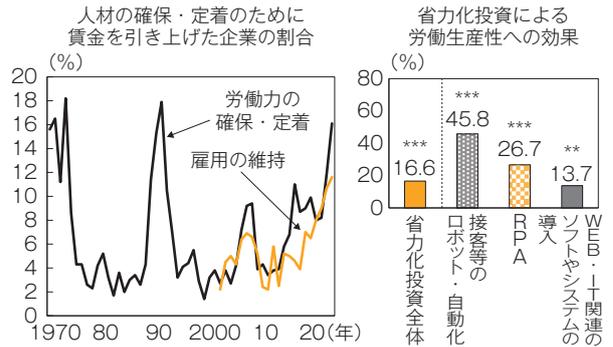


(備考) 内閣府「人手不足への対応に関する企業意識調査」(2024)、「多様化する働き手に関する企業の意識調査」(2019)により作成。

このように幅広い層で人手不足感が高まっている中で、企業は、人手不足の対応として、従業員の待遇改

善や省力化投資などを強化している。従業員の待遇改善については、特に人材の確保・定着を目的として賃上げを行う企業がバブル期並みあるいはそれ以上に増加していることがわかる。省力化投資については、企業は人手不足への対応としてソフトウェア投資に特に注力しており、省力化投資を5年前から増加させている企業は、そうでない企業に比べ、労働生産性が高い傾向が確認された(図表2)。

図表2 企業の人手不足への対応



(備考) 左図は、厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」により作成。右図は、内閣府「人手不足への対応に関する企業意識調査」により作成。5年前と比較して省力化投資を増加させたことによる平均処置効果。***は有意水準1%、**は有意水準5%で差があった箇所を示している。分析の詳細は令和6年度経済財政白書を参照されたい。

一方、これまで生産年齢人口が減少する中でも雇用者数の増加を支えてきた女性の労働市場への参加について、今後拡大余地が残されているか注意が必要である。現在就業していない者が労働市場に参加し始める賃金水準である留保賃金は、女性の非労働力人口に占める高齢者のウエイトが増加する中で、一貫して上昇傾向にある(図表3)。つまり、女性の賃金が十分に上昇していかなければ、今後人口ベースでの女性の労働力が頭打ちになる懸念がある。企業は、人材確保のため、女性の雇用者が多い分野の募集賃金を重点的に引き上げる必要がある。また、こうした外圧効果による賃金上昇は、企業内で既に働いている雇用者の賃金を押し上げる内圧効果を通じて、男女間賃金格差の是正にも寄与することが期待される。

図表3 女性の留保賃金の動向



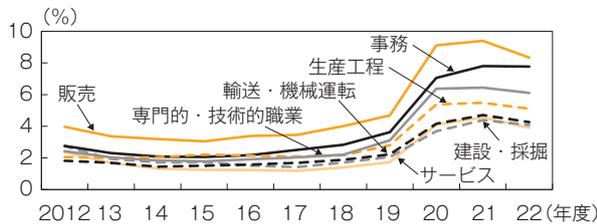
(備考) リクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査」、総務省「労働力調査(詳細集計)」により作成。推計された年齢階級別・非就業理由別の留保賃金に、それぞれの属性に対応する非労働力人口で重み付けをした加重平均。留保賃金の推計方法については、令和6年度経済財政白書を参照されたい。

3. 労働移動に係る現状と課題

人手不足感が高まる中では、希少で限られた労働力について、市場における効率的な資源配分につながる円滑な労働移動が重要である。この点、我が国は、諸外国に比べ、労働市場におけるマッチング効率性は低くとどまっている。こうした我が国の労働需給のミスマッチについて、①職種間の求人求職の差異に起因する「職種間要因」と、②都道府県間の労働移動や求人求職の調整が困難であることに起因する「都道府県間要因」に分解し、それぞれ動向を確認する。

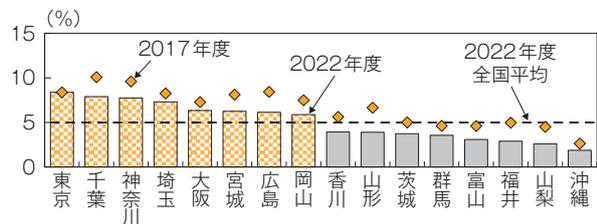
まず、職種別にみた都道府県間ミスマッチ率は、コロナ禍を受け、幅広い職種で上昇したが、特に販売やサービスの職種において、経済社会活動の正常化とともに低下に転じつつある（図表4）。一方で、都道府県別にみた職種間ミスマッチ率は、2017年度から2022年度にかけて東京都を除いて緩やかに低下しているが、政令指定都市が所在する地域の大宗で全国平均を上回る水準にあり、ミスマッチ率には人口規模が相応に影響していることが示唆される（図表5）。こうした都市部においては事務的職業等の労働供給が特に過剰である一方、建設や運輸等の職表ではほとんどの地域で労働供給が過小という状況が続くなど、職種間の構造的なミスマッチは継続している。

図表4 職種別にみた都道府県間ミスマッチ率



（備考）厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）：雇用関係指標（年度）」により作成。求職者の雇用機会が最大となるよう都道府県間での求職者の再配分が行われた場合と実現した雇用の差を、都道府県間ミスマッチとしている。

図表5 都道府県別にみた職種間ミスマッチ率

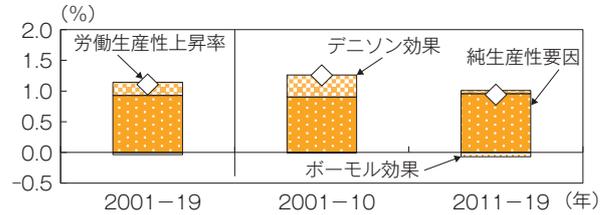


（備考）厚生労働省「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）：雇用関係指標（年度）」により作成。求職者の雇用機会が最大となるよう職種間での求職者の再配分が行われた場合と実現した雇用の差を、職種間ミスマッチとしている。本図は2022年度の上位下位8都道府県を抜粋したもの。

次に、我が国において、産業間の労働移動の度合いは、長期的に低下傾向で推移している。産業間の労働移動と労働生産性との関係を見ると、労働生産性上昇率は、各産業内の生産性上昇率の寄与が最も大きく、

産業間労働移動がマクロの生産性を押し上げる効果（デニソン効果）は2010年代に低下し、これまでのところ限定的となっている（図表6）。

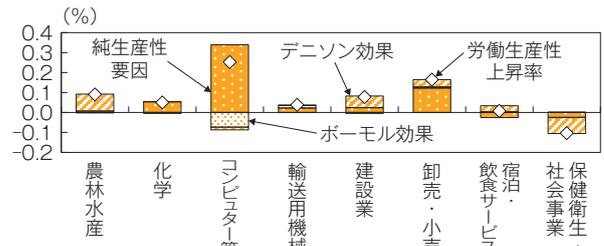
図表6 労働生産性上昇率の要因分解



（備考）EU KLEMSにより作成。「純生産性要因」は、各産業内での労働生産性の変化による効果。「ポーモル効果」は、一国内での各産業の付加価値のシェアの変化による効果。「デニソン効果」は、各産業間での労働投入量のシェアの変化による効果。

業種別にデニソン効果の寄与をみると、労働者が減少している農林水産でプラス、社会的ニーズにより労働者が増加している保健衛生等でマイナスと、相対的に生産性の低い産業でプラス・マイナスともに大きい（図表7）。

図表7 労働生産性上昇の寄与度分解（業種別）



（備考）EU KLEMSにより作成。全産業の結果は令和6年度経済財政白書を参照されたい。

このように、我が国では、構造的な職種間のミスマッチが根強く存在し、産業間の労働移動を通じた労働生産性向上効果もこれまでのところ限定的である。他方、転職市場が近年活性化しつつある中、事務職等のリ・スキリングやジョブ型雇用の促進等を含め、賃金がシグナルとなって、産業間のみならず、産業内の企業間での円滑な労働移動が進展するような取組が引き続き重要となろう。

4. おわりに

本稿では、白書における省力化投資など人手不足に対する企業の対応や労働移動の現状と課題の一端を紹介した。これらのより詳細な分析や、高齢就業者や外国人労働者といった多様な人材を巡ると現状と課題についても考察しており、目を通していただけたら幸いである。

辻村 龍仁（つじむらりゅうと）
織本 悟征（おりもとのりゆき）

トピック

ストックの力で豊かさを
感じられる経済社会へ

—令和6年度経済財政白書第3章より—

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付

大島 吏貴

1 はじめに

我が国には、これまで蓄積されてきた豊富な実物・金融のストックがあり、2022年末における一国の総資産は、1京2,650兆円と、比較可能な1994年末以降で過去最高を記録し、負債を控除した正味資産も過去最高となっている。正味資産の7割を占める家計部門においては、豊富な住宅・土地資産と金融資産が蓄積されている。このうち、住宅資産においては、新設着工戸数が減少する中、住宅ストック戸数は世帯数を超えて推移している。こうした家計部門の保有するストックを活用することにより、より多くの国民がゆとりをもった暮らしを営み、豊かさを感じられる経済を実現していくことが重要である。

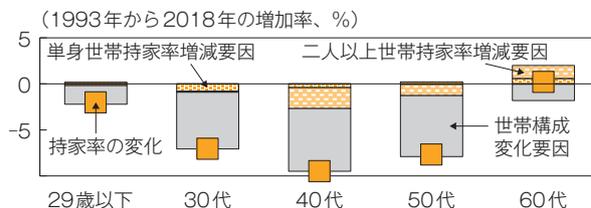
令和6年度経済財政白書の第3章第2節では、中長期的な住宅需要の構造の変化について分析し、既存住宅を巡る環境の変化や既存住宅流通市場を活性化するための課題について考察した。本稿では、その内容を概観する。

2 持家率の低下と持家住宅ストックの余剰拡大

フローの新設住宅着工戸数は、1973年度の190万戸をピークに、持家を中心に長期的に減少し、2023年度は4割強の82万戸まで減少しているが、こうした背景には、住宅の長寿命化等のほかの一つに、人口・世帯構造の変化、とりわけ持家購入ニーズの低い単身世帯の増加による持家率の低下がある。持家率低下を、①二人以上世帯の持家率、②単身世帯の持家率、③世帯構成の変化に要因分解すると(図表1)、持家率の水準が低い単身世帯の割合の増加が50代以下の各年齢層の持家率の低下に大きく寄与している。結婚や子育て、老後などライフステージの変化に伴う住宅取得

の意欲は潜在的には高いものの、婚姻数の減少に伴う単身世帯割合の増加により、多くの年齢層で持家率は長期的に低下していると考えられる。今後も、単身世帯の増加という世帯構成の変化が続くことから、持家住宅需要の減少と持家率の更なる低下が見込まれる。

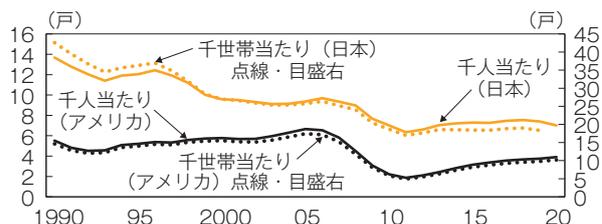
図表1 持家率変化の要因別寄与度



(備考) 総務省「住宅・土地統計調査」により作成。

このように住宅着工のフローは減少傾向にあるが、アメリカと人口・世帯当たりの着工戸数を比較すると、依然倍程度の水準となっている(図表2)。現状でも、住宅ストック戸数が世帯数を上回り、その差が拡大傾向にある中で、今後は、既存の住宅ストックをいかに市場で円滑に流通させていくかが重要となる。

図表2 人口・世帯当たりの住宅着工戸数

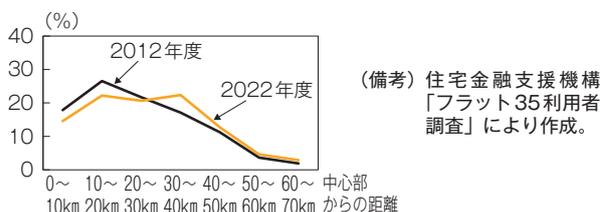


(備考) 総務省「人口推計」、厚生労働省「国民生活基礎調査」、国土交通省「住宅着工統計」、United States Census Bureau「New Residential Construction」、United Nations「Population Division」により作成。

3 住宅需要の構造変化

ここで、近年の住宅需要の変化として、二人以上世帯の持家率の動向をみると、30代を中心に子育て世代において持家率が上昇傾向にある。三大都市圏における住宅取得状況をみると、過去10年間で中心部での取得割合が低下している(図表3)ほか、中古住宅の取得率が上昇傾向にあり、推計結果に幅はあるが、2022年度には3割近くにまで拡大しているとみられる。

図表3 三大都市圏の中心部からの距離別住宅取得割合

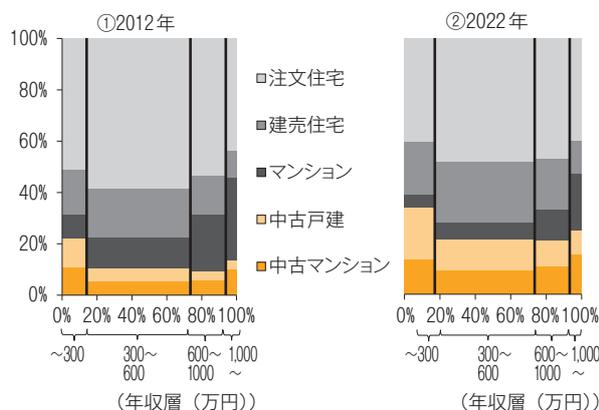


(備考) 住宅金融支援機構「フラット35利用者調査」により作成。

不動産価格が上昇する中でも、郊外や中古等の比較的安価な住宅を取得して購入費を抑えることで、ローン返済額を家計の収入増加の範囲内に抑えられたことが、持家率の上昇につながったものと推察される。

次に、中古住宅について、購入者の年収別に取得割合をみると、低年収層と高年収層において高いという特徴があるが、ここ10年の変化をみると、住宅の購入シェアが大きい中間的な年収層において中古住宅の取得が増加し、全体としての中古住宅取得率が上昇していることがわかる（図表4）。

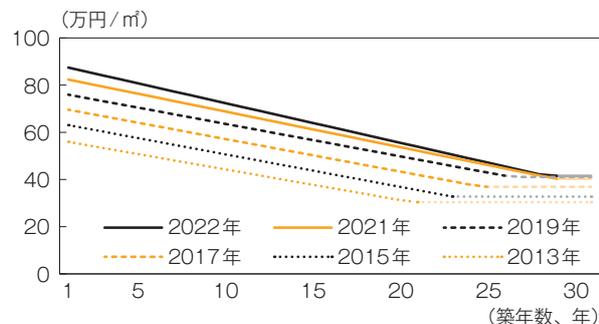
図表4 中古住宅の取得状況



(備考) 国土交通省「住宅着工統計」、住宅金融支援機構「フラット35利用者調査」により作成。

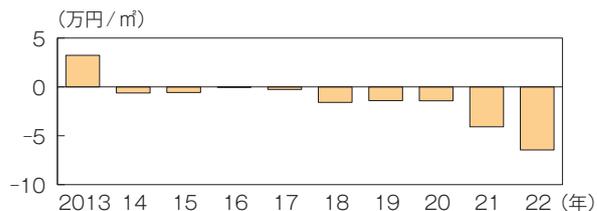
このように中古住宅の取引が増加する中、その市場価値にも変化が起きている。住宅価格が上昇する中、東京圏の中古マンションの減価スピードは10年前と比べて低下しており、築年数を経た住宅もより高く評価されている（図表5）。東京圏のマンションにおける新築プレミアムは、2014年以降から見られなくなっており（図表6）、新築住宅に対するこだわりも低下しているとみられる。

図表5 築年数を経た減価パターンの変化（東京圏・マンション）



(備考) 住宅金融支援機構「フラット35利用者調査」、国土交通省「地価公示」により作成。70km圏内の東京圏。

図表6 新築プレミアムの推計（東京圏・マンション）



(備考) 住宅金融支援機構「フラット35利用者調査」、国土交通省「地価公示」により作成。70km圏内の東京圏。

白書では、戸建についても分析を行っており、戸建の新築プレミアムは、マンションと同様に低下傾向であるものの、個別性の高さなどから、依然として相応に存在していることが分かった。中古戸建住宅流通を活発にするためにも、購入時のリフォームの促進を通じて、中古戸建住宅であっても購入者の様々な希望が実現できる環境を整備することなどが重要と考えられる。

4 情報の非対称性と取引透明性

一般的に高額な中古商品は、個別性の高さや質に対する市場評価の曖昧さから、販売業者と消費者の間で情報の非対称性が発生しやすく、中古商品の取引が停滞しやすいという問題がある。既存住宅市場においては、情報の非対称性の緩和のため、インスペクション制度の普及促進などにより、安心して取引できる既存住宅流通市場環境の整備を促進していく必要がある。加えて、不動産取引の透明性について、世界的な順位は高いものとは言えない。仲介業者によるいわゆる「囲い込み」を防止の取組など、既存住宅流通市場を成長させていくためにも、より透明性が確保される取引制度の構築や業界団体によるコンプライアンス遵守の徹底を進めることが重要である。

5 本稿のまとめ

以上のように、白書第3章第2節では、既存住宅を巡る環境の変化や住宅流通市場を活性化するための課題について考察した。より低廉で購入しやすい住宅の供給が促されることは、子育て世代をはじめ多くの人々にとって、生活の質の向上につながる。我が国に蓄積される既存住宅というストックを有効活用することにより、ゆとりある暮らしと豊かさを感じられる経済社会の実現につなげることが一層重要となるであろう。

大島 吏貴（おおしまりき）

経済財政政策部局の動き：経済の動き 世界経済の潮流2024年Iについて

第1章 AIで変わる労働市場

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付
参事官（海外担当）付

加藤 恵理奈

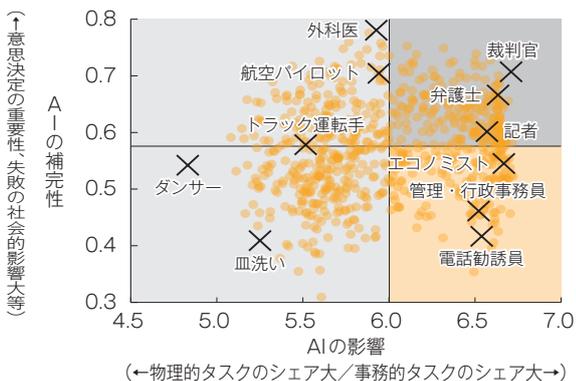
内閣府・経済財政分析担当では、世界経済の動向を分析する「世界経済の潮流」を2002年から公表している。

2024年7月30日に公表した「世界経済の潮流2024年I—AIで変わる労働市場—」の第1章では、労働者への影響度合いを、AIがもつ「補完」と「代替」の2つの側面から労働者の属性に応じて確認した上で、AIを最大限活用するための各国におけるリスクリング政策の概要を示している。本稿ではその概要を紹介する。

1. AIによる職業・タスクの補完と代替

第1節では、AIによる職業・タスクの補完と代替を整理した。今井（2024）によると、AI等の技術は、人の職業・タスクを完全に置き換え、人が介在する余地を無くす「代替型」の技術と、人の労働を補助し生産性を上げ、新たに仕事を生み出すきっかけになる「補完型」の技術に分けられる。AIによる代替と補完の影響を受ける程度は職業によって異なるという前提の下、職業は各職業に対するAIの影響（事務的/物理的タスクのシェアの大きさ）の軸、AIの補完性（意思決定の重要性、失敗の社会的影響の大きさ等）の軸によって、主に3つの区分に分けられる（図1）。事務的タスクの

図1 各職業に対するAIの影響と補完性



（備考）Cazzaniga et al. (2024) より作成。赤線はAIの影響、補完性の中央値を表す。

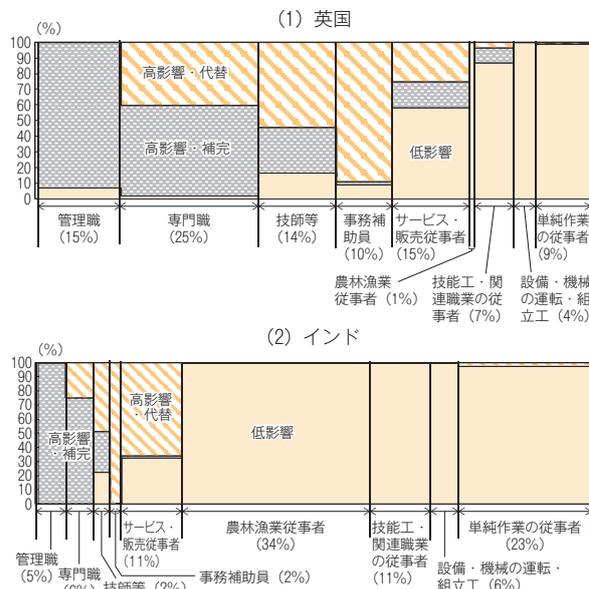
シェアが大きく、意思決定の重要性等が高い職業はAIによる補完により便益を受ける可能性が高い。

2. 労働者の属性別にみたAIによる補完と代替

第2節では、労働者が従事する職業に応じたAIの影響の違いや、労働者の属性に応じてAIによる職業の補完や代替の度合いがどの程度異なるかを確認した。

国ごとの違いをみると、職業構成の違いによってAIの影響の受け方は異なる（図2）。Cazzaniga et al. (2024) によると、英国ではAIの影響が大きくかつ補完性が高い専門職と管理職、AIの影響が大きくかつ代替性が高い事務補助員と技師等の割合が高い。対して、インドではほとんどの労働者が農林漁業従業者等AIの影響が小さい職業に従事している。このことは、英国はインドよりもAI導入による影響を受ける可能性が高いことを示唆している。また、専門職や管理職ではAIからより多くの便益を受ける可能性がある一方、事務補助員については多くの雇用がAIに代替されるリスクに直面していると考えられる。

図2 AIの影響、補完・代替別の就業者の割合（職業別）

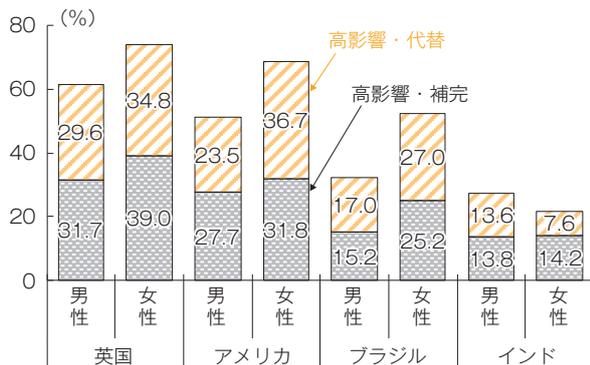


（備考）Cazzaniga et al. (2024)、ILO STATより作成。括弧内は、2022年の就業者全体に占める各職業の就業者の割合を表す。

また、労働者の属性に応じて、AIによる職業の補完や代替の度合いの程度は異なる（図3、図4）。男女別にみると、英国、アメリカ、ブラジルでは、女性の方がAIの影響が大きい職業に就いており、また代替性や補完性が高い職業に女性が多く就いている。これはAIに代替されるリスクに女性労働者がより多く直面するとともに、AIから便益を得る女性も多いこと

を示唆している。

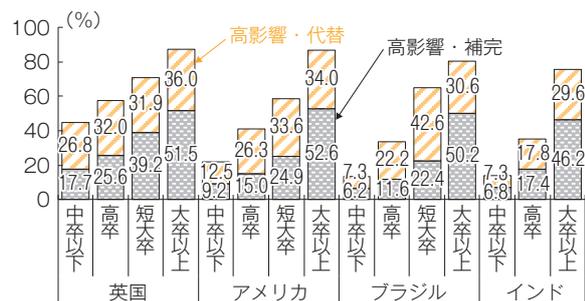
図3 AIの影響が大きい職業における就業者の割合（男女別）



(備考) Cazzaniga et al. (2024) より作成。

教育水準でみると、調査対象の全ての国において、教育水準が高いほど、AIの影響が大きい職業に就く割合、補完性の高い職業に就く割合がともに高くなっている。このことから、AIは教育水準の高い労働者に、より大きな影響を与える可能性がある (Cazzaniga et al. (2024))。

図4 AIの影響が大きい職業における就業者の割合（教育水準別）



(備考) Cazzaniga et al. (2024) より作成。統計上の制約から、インドは「中卒以下」「高卒」「短大以上」の3区分としている。

3. AI活用に向けたリスキリングと教育

AIに代替されず、AIの利活用を推進するには、AIを理解し、活用し、監視し、批判的に考察できるスキルである「AIリテラシー」の労働者全体での向上が必要となる。第3節では、各国で進められている官民及び大学の協力等によるリスキリングの取組や、AIに代替されない能力を身に着けるために必要な教育について整理した (表5)。

欧州におけるリスキリング政策では、フィンランドにおいて開設された、専門家以外のAIリテラシーを強化するための無料オンラインコース「Elements of AI」のEU全加盟国への拡大が大きな役割を果たしている。この政策の目的については、デジタル分野における欧州のリーダーシップを強化するために、それに必要なAIについての実用的な技能を深めることとさ

れており、AIはEUの経済成長と競争力を高めるとしている。アメリカでは、AI訓練法 (AI Training Act) に基づき、連邦政府職員がAIのメリットとリスクを理解し、連邦政府においてAIを倫理的に問題ない方法で使用するためのAI訓練プログラムが作成されている。

表5 欧米におけるAIリテラシー向上に向けたリスキリング政策

国	内容
EU全加盟国	・AIの基礎知識に係るオンラインコースの無償提供 ※フィンランドで始まった政策がEU全加盟国に拡大。
スペイン	・AI等のデジタルスキルのトレーニング ・行政のデジタル変革
イタリア	・AI関連の企業研修に係る費用の税額控除 (講師の人件費、備品等の諸経費)
アメリカ	・連邦政府職員に対するAI訓練プログラム

(備考) 各国政府公表資料より作成。

AIの利活用を進めていく上で行政による監督規制の在り方は重要な課題であり、AIに対しての法規制が必要か、どのような種類の規制が必要かを判断するためにも、行政におけるAIリテラシーの重要性が増している。

おわりに

AIは与えられた課題の検討や調査をすることはできるが、解決すべき課題や目標を定めることは人間固有の能力である。OECDの「国際成人力調査 (PIAAC)」及び「国際学力調査 (PISA)」では、日本はITを活用した問題解決能力の平均点が最も高かった一方で、自律的学習に前向きな回答の割合が40%と突出して低いことが示されている。人間固有の能力が向上されない環境のままでは、今後AIがさらに進化し労働市場への影響もより顕著になると予測される中で、大きな課題に直面するだろう。AI技術の進歩という世界的な潮流において、AIに代替されずAIの便益を得るためには、社会全体でのリスキリングや、自律的な学習能力の向上による人間固有の能力の向上が重要である。

参考文献

- 今井翔太 [2024] 『生成AIで世界はこう変わる』SBクリエイティブ株式会社 2024年1月
Cazzaniga, M. et al. [2024] “Gen-AI: Artificial Intelligence and the Future of Work”, *IMF Staff Discussion Notes* 2024/001, January 2024.

加藤 恵理奈 (かとう えりな)

経済財政政策部局の動き：経済の動き 世界経済の潮流2024年Iについて

第2章 2024年前半の世界経済の動向

内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(海外担当)付

二宮 奈織子

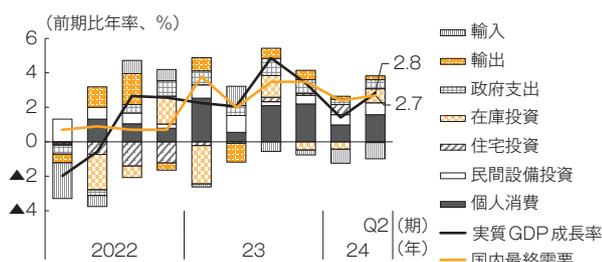
「世界経済の潮流2024年I—AIで変わる労働市場—」(以下「潮流」という。)の第2章では、2024年前半の世界経済の動向について分析した。以下ではその概要を紹介する。

※本稿の記載は、2024年7月時点のデータに基づいている。

1. アメリカの景気動向

第1節では、アメリカの景気動向を分析した。アメリカでは、実質GDP成長率が2022年7-9月期以降、8四半期連続でおおむね2%以上で推移しており、景気は拡大している(図1)。物価上昇を上回る名目賃金上昇の継続もあり、個人消費は増加している。また、設備投資は、知的財産生産物投資を中心に緩やかに増加している。特に、23年以降は、半導体法等の政策を受けた製造業向けの構築物投資も増加に寄与している。

図1 実質GDP成長率

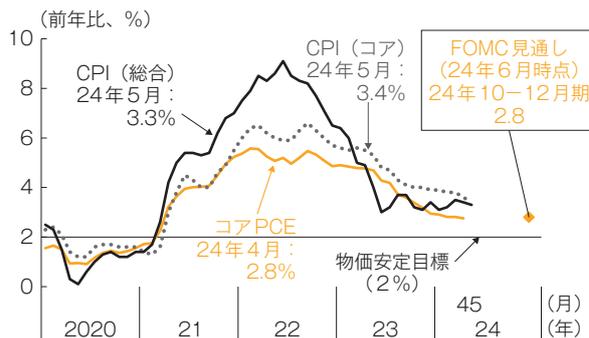


(備考) アメリカ商務省より作成。

また、力強い内需と賃金上昇を受けて物価上昇率は下げ止まっている。さらに、FOMC6月会合で示された四半期経済見通しでは、24年末のコアPCEの見通しが2.8%に引き上げられ、本見通しに基づけば24年中は物価上昇率が下がらないことが懸念される(図2)。

一方で、金融引締めの影響を受けやすい住宅市場では、住宅ローン金利の高止まりを受けて、住宅着工の弱い動きが継続する可能性がある。

図2 物価上昇率(前年比)

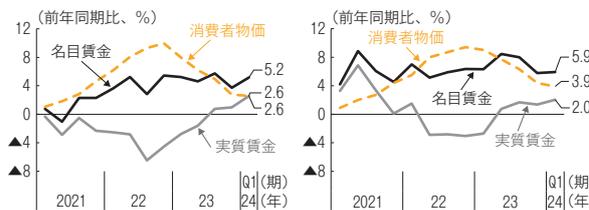


(備考) アメリカ労働省、アメリカ商務省、FRBより作成。

2. 欧州の景気動向

第2節では、欧州の景気動向を分析した。ユーロ圏及び英国では、実質GDP成長率が24年1-3月期にプラスとなり、総じて景気の持ち直しがみられる。この背景として、実質賃金の上昇が考えられる。23年中にユーロ圏、英国ともに名目賃金の上昇率が消費者物価上昇率を上回って推移し、ユーロ圏では23年7-9月期以降、英国は23年に実質賃金はプラスで推移し、持ち直しの動きがみられている(図3)。

図3 実質賃金と物価の推移(左:ユーロ圏、右:英国)



(備考) 1. ECB、ユーロスタットより作成。
2. 実質値は名目賃金を消費者物価総合(帰属家賃含まない)で実質化。
(備考) 1. 英国国家統計局より作成。
2. 実質値は週平均賃金の名目値を消費者物価総合(帰属家賃含む)で実質化。

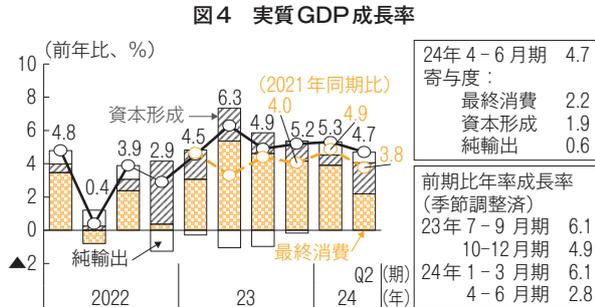
しかし、実質賃金に持ち直しの動きがみられる中でも、消費の回復が相対的に弱い背景には、消費者信頼感(消費者マインド)の改善ペースが緩やかなものにとどまっていることがあり、さらに、政策金利の高止まりに伴うローン金利の高止まりから、高額商品購買意欲は改善がみられず、消費者マインドは全体として改善ペースが弱い状況にある。

前述の要因に留意する必要があるが、名目賃金の上昇が続く中で、消費者物価上昇率の低下を受けた実質可処分所得の増加とともに、政策金利引下げ期待の高まりによる消費者マインドの改善によって、景気は緩やかに持ち直していくことが期待される。

3. 中国の景気動向

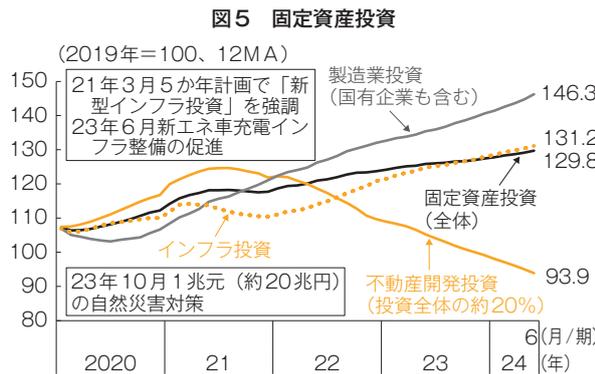
第3節では、中国の景気動向を分析した。中国の24年1-3月期の実質GDP成長率は前年同期比、前期比年率ともに伸び率がわずかに高まったが、24年4-6月

期は前年同期比4.7%、前期比年率2.8%、2021年同期比3.8%と低下している（図4）。24年1-3月期は政策効果により投資や自動車販売台数が増加したが、内需の好循環にはつながらず、景気は足踏み状態となっている。



(備考) 1. 中国国家统计局より作成。
2. 2021年同期比（2022年の感染症拡大の影響を除くための値（年率換算））、前期比年率成長率は内閣府試算。

足踏み状態となっている主要因の一つとして、不動産市場の停滞が挙げられる。固定資産投資の内訳をみると、不動産開発投資については大幅な減少が続いている（図5）。

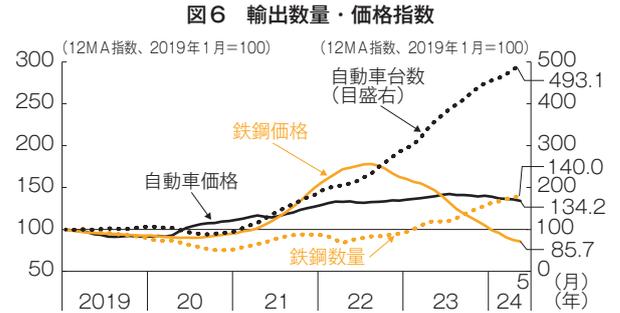


(備考) 中国国家统计局発表値に基づく内閣府試算値。

政府による住宅在庫買取り政策（低所得者向け公営住宅への転換、24年5月～）が進められたが、これは短期的に不動産企業への支援となる反面、新築住宅市場の規模を縮小させ得ると考えられる。

また、「過剰供給」問題も深刻である。中国では、内需が停滞しているが、政府の補助金を元に企業の生産能力の拡大が継続し供給が続けられた結果、余剰品が低価格で輸出されている状況である。輸出数量データが発表されている鉄鋼、自動車についてみると、輸出価格が低下傾向に転じる中で、輸出数量は堅調に増加していることが読み取れる（図6）。

さらに、欧米諸国からは、この「過剰供給」問題に起因する輸出圧力が高まっているとの指摘もある。中国における補助金の性質がWTO協定に反しているかどうか、それを背景として輸出価格を下げるのが輸出先国における企業の競争条件を不利にしているかについて、双方の建設的な協議が求められる。

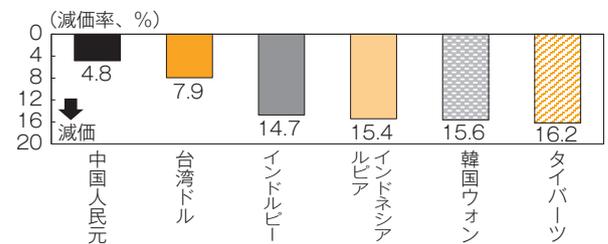


(備考) 中国国家统计局、中国海関総署より作成。
輸出価格指数は、為替要因を含まない。

4. 世界経済のリスク要因

第4節では、世界経済の先行きのリスク要因について分析した。アップサイドリスクとしては、アメリカや新興国の景気拡大による商品価格の上昇である。新興国の中でも特に力強い成長を続ける国はインドであり、23年度の実質GDP成長率は8.2%とIMFの24年4月の見通しを上回る成長率で、景気が拡大している。こうした国々の経済の好調さが貿易・投資を通じて、世界各国の需要を喚起し、商品価格を更に上昇させる可能性が考えられる。さらにその結果、更なる金融引締めが行われることや、各国間の金利差で為替安となる国においては、輸入インフレ圧力が高まるリスクもある（図7）。

図7 アジアの対米ドル為替レート（2020年1月からの減価率）



(備考) 1. ブルームバーグより作成。
2. 2020年1月期中平均を基準にした、2024年7月（1～26日）期中平均の減価率。

また、前述の経済のアップサイドリスクが実現しない場合でも、政策金利の高止まりの長期化が懸念される。金融市場が見込む欧米の主要中銀（FRB、ECB、BOE）の2024年中の利下げ回数は、年初時点では5～7回程度であったが、6月中旬時点では約2回まで減少しており、欧米では高い金利水準が継続することが市場では見込まれている。これを受けて、欧米では住宅ローンの利払い費負担の増加による個人消費の落ち込みや、企業の資本コストの上昇による設備投資の抑制がダウンサイドリスクとして考えられる。

以上、潮流第2章の主要なトピックを紹介した。今後も、潮流が世界経済の現状に対する認識を深め、先行きを考える一助となるよう、分析を進めていく。

二宮 奈織子（にのみや なおこ）

経済財政政策部局の動き：経済の動き

地域課題分析レポート
(2024年春号)

—地域における賃金・物価の好循環の検証—

内閣府政策統括官(経済財政分析担当) 付
参事官(地域担当) 付

平石 玲

はじめに

内閣府経済財政分析担当では、「地域経済動向」及び「地域経済レポート」を作成・公表していたが、地域に直面する課題は景気循環要因と構造的要因が不可分に絡み合っており、別々に分析することが困難であるため、これらを統合・発展させ、2024年度より「地域課題分析レポート」¹と題して、四半期に一度、地域経済に関する構造問題と景気動向をテーマに取り上げたレポートを公表することとした。

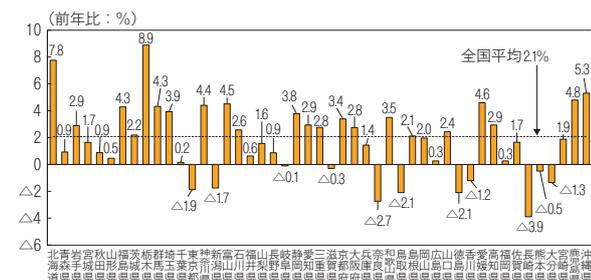
2024年6月に公表した2024年春号「地域における賃金・物価の好循環の検証」では、2023年の賃金上昇の地域差、2024年の春闘の状況と地方への賃上げの波及に向けた課題、家計が直面する物価上昇率の地域差、などについて整理を行っている。本稿ではその主なポイントについて紹介したい。

2023年の賃金上昇の地域差

2022年から2023年にかけての一般労働者²(全産業計)の所定内給与の伸びを都道府県別にみていくと、北海道、福島県、栃木県、群馬県、神奈川県、富山県、愛媛県、鹿児島県、沖縄県といった地域が前年比4%を超える高い伸びとなっていた(図表1)。

次に、主要産業ごとに各都道府県の所定内給与の伸び率をみていくと、製造業、宿泊・飲食サービス業で

図表1 一般労働者の所定内給与の伸び率(2022年→2023年)
(※産業計、規模計、男女計、全年齢)



(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により作成

は北海道が最も高い伸びとなっていた。製造業に関しては、全産業計で高い伸びとなっていた富山県、栃木県などが上位に入っていた(図表2)。

北関東・東海などでは、春闘の結果を背景に製造業中心に賃金上昇が進み(製造業けん引型)、北海道では、インバウンド関連産業や建設業を中心に人手不足感が強まり賃上げが進んでいる(インバウンドけん引型)と推察される。

図表2 産業別にみた一般労働者の所定内給与の伸び率(2022年→2023年)(※規模計、男女計、全年齢)

		製造業		宿泊・飲食サービス業	
1位	北海道	9.9		18.1	
2位	富山県	8.4		14.4	
3位	秋田県	7.5		11.8	
4位	静岡県	7.4		11.4	
5位	島根県	6.7		8.8	
6位	埼玉県	6.7		8.3	
7位	栃木県	6.5		7.9	

(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により作成

2024年の春闘の状況と地方への賃上げの波及に向けた課題整理

各連合支部が公表している2024年春闘の妥結結果を地域別にみていくと、ほぼ全ての地域で前年を大きく上回る妥結結果となっている(図表3)。群馬県、広島県で妥結結果が6%を超え、全国平均の妥結結果5.08%を大きく上回る一方、青森県、山形県、島根県などでは全国平均の妥結結果を大きく下回っていることが分かる。

図表3 2023年と2024年の地域別妥結結果の比較

	全規模		300人未満	
	2024年	2023年	2024年	2023年
全国	5.08	3.63	4.45	3.35
北海道	4.63	3.38	4.54	3.42
青森県	4.15	4.29	-	-
宮城県	4.58	3.20	3.87	2.69
秋田県	4.58	3.49	-	-
山形県	4.14	3.06	-	-
福島県	4.83	3.28	3.28	2.99
茨城県	4.35	3.08	-	-
栃木県	5.25	4.03	4.09	3.89
群馬県	6.48	3.58	6.03	3.44
新潟県	4.40	3.35	-	-
山梨県	4.86	3.15	-	-
岐阜県	4.88	3.31	4.46	3.31
静岡県	4.63	2.64	4.44	2.93
愛知県	5.32	3.93	4.93	3.47
三重県	5.20	3.71	4.13	3.06
富山県	4.99	3.52	-	-
石川県	4.50	3.44	4.12	3.32
福井県	5.30	3.81	-	-
島根県	3.18	2.51	-	-
岡山県	4.30	3.18	-	-
広島県	6.04	3.60	4.53	2.92
山口県	5.21	3.30	4.61	2.88
徳島県	4.36	3.74	-	-
愛媛県	5.50	4.61	-	-
高知県	-	3.58	-	3.23
福岡県	5.54	3.95	4.31	3.59
佐賀県	4.95	4.06	-	-
長崎県	5.06	3.66	-	-
熊本県	4.53	3.89	4.54	3.01
大分県	4.69	3.68	4.45	3.52

(備考) 1. 各地方連合会HP及びヒアリングにより作成。
2. 6月21日までに公表・ヒアリングした値。
3. 比較については2023年の全規模を公表している道県のみ。集計組合が異なることがあるため単純比較はできない。

1 https://www5.cao.go.jp/jj/cr/cr24-1/chr24-1_index-pdf.html

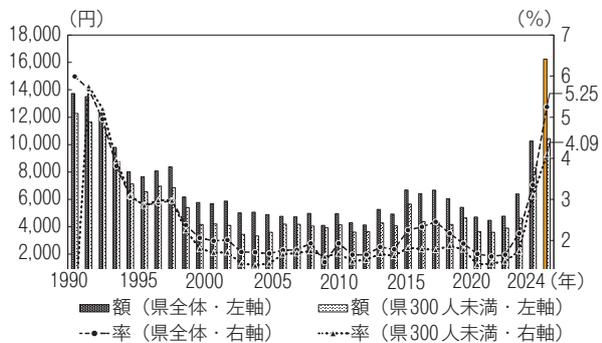
2 一般労働者とはフルタイム労働者を指す。

群馬県や広島県は大手製造業が多く立地する地域で春闘の妥結結果が高いことから、平均賃金の上昇が見込まれ、地域経済にも徐々に好影響が現れてくることが期待される。

次に、大手製造業が数多く立地する栃木県³を例に2024年の春闘の状況⁴を詳しくみると、組合員1人当たりの賃上げ率は5.25% (+16,240円)である一方、300人未満の中小企業では4.09% (+10,443円)と、賃上げ額に6,000円程度の差が存在しており、大企業と中小企業で賃上げ額に差が存在していることが分かる⁵ (図表4)。

栃木県でのヒアリング結果によれば、賃上げは大企業や直接取引のある中堅企業が中心で、それ以外の下請け企業まで広く波及していないとの声もある。

図表4 栃木県における春闘の妥結結果 (時系列推移)



家計が直面する物価上昇率 (特に生計費) の地域差

最後に、地域別の賃上げの動向が家計にとって十分なものであるかどうか、物価上昇との関係をみていきたい。

全国的に「食料」「光熱・水道」といった生活必需品への支出が増加する中で、地方部 (関東・近畿を除く地域) では、「被服・履物」「教養・娯楽」といった裁量的支出の減少がみられている。一方で、都市部 (関東・近畿) では、「光熱・水道」の増加が相対的に小さく、「交通・通信」関連支出が減少したこともあり、「教養・娯楽」の支出の水準は維持されている (図表5)。

物価水準は「住居費」「光熱・水道費」等で地域差が大きく、最も地域差が生じているのは「住居費」であり、東京圏 (東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県) が突出して高い。「光熱・水道費」は北海道・東北と

いった北日本で高くなっている。

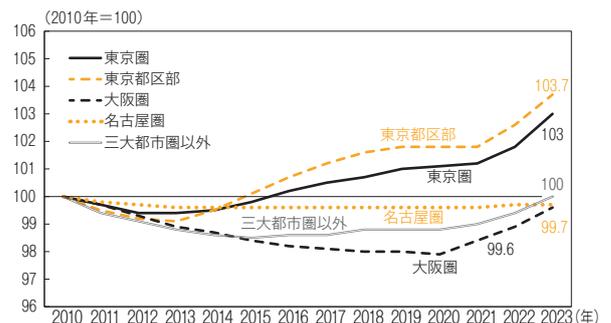
家計の消費支出の中で比較的シェアが大きい家賃について都市圏別にみると、2010年以降の三大都市圏の家賃の動向では、東京圏 (特に東京都区部) のみが大きく上昇している。そのため、家賃は都市部とそれ以外の地域での二極化が進んでいることが分かる (図表6)。

図表5 消費支出額の変化 (2019年→2023年、2人以上勤労世帯)

消費支出	2019年→2023年 (地方別) (円)									
	北海道地方	東北地方	関東地方	北陸地方	東海地方	近畿地方	中国地方	四国地方	九州地方	沖縄地方
食料	△2,433	△5,258	△3,799	△12,041	△25,601	14,427	△17,976	12,162	△9,629	△5,220
住居	△2,849	6,944	7,515	7,586	6,462	7,705	7,748	7,121	6,620	5,005
光熱・水道	△3,876	△603	476	△4,949	△2,933	4,466	△6,301	3,879	△1,465	△1,582
【うち電気代】	3,149	3,255	1,422	2,713	2,099	1,591	2,628	1,036	202	1,682
家具・家事用品	1,013	3,641	1,328	2,489	1,494	657	2,644	945	799	1,863
被服及び履物	221	2,514	1,401	1,564	△2,323	1,022	1,261	2,087	330	△944
保健医療	△1,289	△992	△1,721	△1,158	△2,047	△1,598	△1,476	△921	△1,516	△1,051
交通通信	△706	1,438	403	△512	1,249	1,580	379	2,637	1,364	2,526
【うち自動車関係費】	7,112	△6,033	△3,687	△8,828	△8,631	92	△7,978	△1,968	△2,313	△4,775
【うち通信】	10,080	△3,312	△5,588	△3,627	△3,718	2,790	△4,258	2,357	△1,124	△3,894
教育	△1,991	△1,714	△2,102	△2,420	△3,229	△2,686	△2,254	△3,210	△1,170	△1,668
教養娯楽	△4,220	△254	△1,579	△5,110	△3,034	1,148	△1,510	△3,054	△2,319	△6,826
その他の消費支出	△4,527	△2,062	927	△1,135	△4,016	942	△3,346	△1,756	△2,042	3,864
その他の消費支出	△2,546	△9,412	△8,968	△2,213	△12,428	△2,530	△3,382	3,103	△8,489	△3,121
実収入	△813	19,835	41,372	13,803	△31,355	42,930	18,002	5,643	2,018	77,397
黒字率 (%ポイント差)	10	40	47	36	27	13	66	△14	22	148

- (備考) 1. 総務省「家計調査」により作成。
 2. 消費支出は、日常生活を営むに当たり必要な商品・サービス購入に支払った金額。非消費支出 (税金、社会保険料) を含まない。消費支出と非消費支出の合計を「実支出」という。
 3. 黒字率は、「黒字 (= 実収入 - 実支出) ÷ 可処分所得 × 100」で計算される。

図表6 都市圏別にみた共同住宅賃料指数



- (備考) 1. 一般社団法人日本不動産研究所「全国賃料統計」により作成。
 2. 各年9月末の値。全国主要都市の共同住宅158地点を対象に、不動産鑑定士が新規賃料を査定し、市場規模を示すウェイトを乗じて指数化したもの。

おわりに

これまで確認してきたように、賃上げの状況は地域ごとに異なり、妥結結果が全国平均を下回っている地域では、組合加入率の低い産業や中小企業への幅広い賃上げの浸透が特に重要となる。足下の消費者物価上昇率には地域による差異がそれほど見られないが、光熱費・家賃・交通費などの消費支出の比率は、他の費目と比べて地域間での差が大きく、地域別に価格動向が異なることから、今後の価格変動による地域ごとの異なる影響を注視する必要がある。

平石 玲 (ひらいし れい)

3 栃木県には、自動車ではホンダ研究・開発拠点、日産栃木工場、電機・精密機械関係ではキャノン宇都宮工場、富士通小山工場、那須工場、ファナック壬生工場等が立地。

4 連合栃木「2024春闘 (第4回回答集計)」。2024年6月13日時点の集計結果。

5 300人以上の大企業では賃上げ率 (定昇込み) は5.38% (+16,882円)

経済財政政策部局の動き：経済の動き 女性の出産後の働き方による世帯の生涯可処分所得 変化の試算手法について

—「女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチーム」の議論から—

元 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付
参事官（企画担当）付

栗山 博雅

はじめに

女性の職業生活における活躍は、男女共同参画の観点に加え、女性の活躍による生産性の向上や労働供給の増加、女性の稼得増による消費や住宅投資の増加等を通じ、経済にとっても大きな影響をもたらさう。こうした「経済」の観点から、女性の活躍の推進に向けた中長期的な問題を整理する「女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチーム」（座長：矢田稚子総理大臣補佐官）において、内閣府政策統括官（経済財政分析担当）はチームの構成員（副座長）として、女性の活躍と経済に関する分析を行ってきた¹。本稿では、第4回プロジェクトチームに提出され、プロジェクトチームの中間取りまとめにも反映された、「女性の出産後の働き方による世帯の生涯可処分所得の変化（試算）」（以下：試算）について解説する。

試算の前提

本試算では、女性の出産後の働き方（主に①出産後も就労を継続する場合、②出産後一定期間で復職する場合、③出産後に退職して復職しない場合）について、税・社会保険料を考慮した、世帯の「手取り」所得の試算を行った。試算の特徴の一つとして、出産後一度離職し、パートとして復職した際に、「年収の壁」を超えないように就業調整を行う場合と、「壁」を超えた場合の所得の比較も行っている。試算に当たっては、収入に関しては賃金、退職一時金に加え、公的年金や児童手当、企業による配偶者手当等を、税・社会保険料負担においても、所得税・住民税、各種社会保険料を考慮し、特に配偶者の働き方や子どもに関連する配偶者控除・配偶者特別控除、扶養控除等の影響も試算した。

試算の結果

これらの前提に基づいて、試算の結果を見てみよう。例えば、妻が出産後も正社員として就労を継続する場合（ケース①-A）、出産後に退職し、再就職しない場合（ケース③）と比較して、世帯の「手取り」所得が約1.7億円多いという試算結果となった。出産後も就労を継続することにより、就労時に世帯の給与所得が増加することに加え、退職後においても世帯の年金所得が生涯に渡って増加すると試算された。

図表1 世帯の「手取り」所得の試算結果

(億円)	①就労継続		②離職後再就職		③再就職なし	
	ケース①-A 就労継続・正社員	ケース①-B 就労継続・非正規（フルタイム）	ケース②-A 再就職・正社員	ケース②-B 再就職・パート・「年収の壁」範囲内（100万円）	ケース②-C 再就職・パート・「年収の壁」を超え（150万円）	ケース③ 離職後・再就職なし
世帯の生涯可処分所得	4.92	4.05	4.41	3.52	3.64	3.25
ケース①-Aとの差	—	-0.87	-0.51	-1.40	-1.28	-1.67
世帯の給与所得等 (税・社会保険料控除後)	3.48	2.92	3.11	2.52	2.56	2.25
世帯の退職金所得 (税・社会保険料控除後)	0.45	0.22	0.37	0.23	0.23	0.23
世帯の年金所得 (税・社会保険料控除後)	0.99	0.90	0.93	0.77	0.84	0.76

「年収の壁」を超えることによる手取り増

「年収の壁」に関する試算では、復職後（38歳時）に「年収の壁」を超えて年収150万円で働いた場合約1,200万円、年収200万円で働いた場合約2,200万円、年収100万円時と比較して生涯の「手取り」世帯所得が大きくなると試算された。妻の税・社会保険料控除後の給与所得が増加することに加え、自身及び事業主負担分の厚生年金保険料の納付により、受給する年金所得が増加することも生涯所得増の一因である。また、年収150万円の場合、年収100万円時と同額の配偶者特別控除が夫の所得にかかり、控除額が変わらない点も注目に値する。

図表2 「年収の壁」超えによる所得増の試算結果

	ケース②-B 年収100万円	ケース②-C 年収150万円	〈参考〉 年収200万円
妻の給与所得 パート再就職後・ 税・社会保険料控除後	約2,700万円	約3,300万円	約4,300万円
妻の年金所得 (税・社会保険料控除後)	約2,800万円	約3,600万円	約3,800万円
夫の配偶者手当受給額 パート再就職後・ 税・社会保険料控除後	約220万円	—	—
夫の配偶者控除・ 配偶者特別控除による受益額	約200万円	約200万円	約20万円
ケース②-Bとの 世帯の可処分所得の差	—	約1,200万円	約2,200万円
1日の労働時間 (週5日勤務の場合)	時給1,125円と仮定 令和5年賃金構造基本統計調査： 短時間労働者・学歴計・女性・産業計・企業規模計 1時間当たり所定内給与額		
	3.4時間程度	5.1時間程度	6.8時間程度

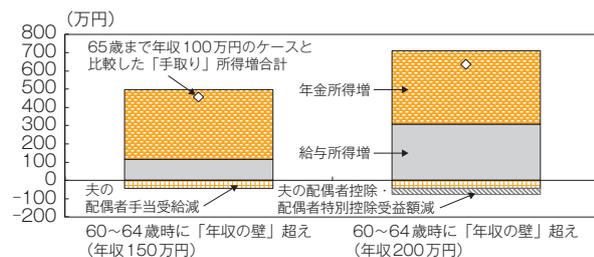
¹ 女性の職業生活における活躍がマクロ経済に与える影響についての詳細は、第2回・第6回プロジェクトチームにおける内閣府政策統括官（経済財政分析担当）提出資料も参照されたい。

試算の枠組みを用いた経済分析について

令和6年度経済財政白書においては、本試算の枠組みを用いて、更なる分析を行っている。

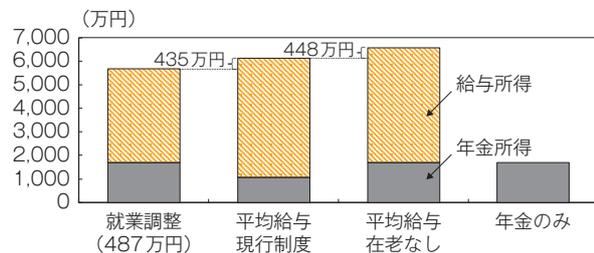
一例として、復職後退職時まで年収100万円で働き続けたケースと、60～64歳時に「年収の壁」を超えて年収150万円、200万円で働いたケースとの比較を行い、前者では460万円程度、後者では640万円程度の生涯「手取り」所得増があると試算した。

図表3 60歳以降の「年収の壁」超えによる所得増



また、女性活躍というトピックからはやや離れるが、本試算のモデルを応用し、在職老齢年金制度に伴う「年収の壁」についても分析し、現行の在職老齢年金制度の下で見られる就業調整が、高齢期の「手取り」所得を減少させている可能性があり、高齢者の就労意欲を後押しすることが重要であるとも指摘している。

図表4 在職老齢年金制度と高齢期の可処分所得



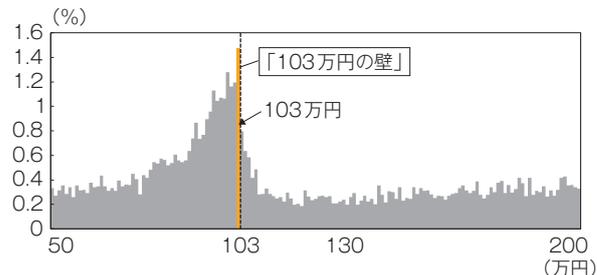
白書第3章3節は、高齢者就業による「知識と経験のストック活用」に向けた分析となっているが、知識や経験といった無形のストックを持つ女性や高齢者の活躍を後押しすることは、家計の可処分所得増加にとっても、日本経済全体にとっても、重要であると言えるだろう。

更なる女性の職業生活における活躍推進にむけて

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付参事官（企画担当）が行っているビッグデータを用いた分析では、前述したように「年収の壁」を超えた場合でも、年収150万円までは配偶者控除と全く同額の配偶者特別控除が全額（38万円）受けられ、また賃金収入の増加に加え、生涯に渡って厚生年金の受給額が増加するにも関わらず、多くの女性が「103万円」を超えな

いよう就労調整していることが明らかになっている。

図表5 ビッグデータから観測された「年収の壁」の現状（パートタイム女性の年収分布）



年収の壁を超えると「損」になるといった、漠然としたイメージが女性の職業生活における活躍を阻害しているとすれば、日本経済にとっても、家計の所得にとっても、大きな損失である。プロジェクトチーム及び経済財政白書で示した試算が、出産後の就労継続、及び「年収の壁」超えによる家計の可処分所得増に関する状況提供の一助となり、女性の職業生活における活躍につながることを期待したい。

参考文献

- 栗山博雅「女性の出産後の働き方による世帯の生涯可処分所得変化の試算手法について」
<https://www5.cao.go.jp/keizai3/discussion-paper/dp246.pdf>
- 女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチーム 中間取りまとめ「男女間賃金格差の解消に向けた職場環境の変革」
<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/001261734.pdf>
- 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）「女性の出産後の働き方による世帯の生涯可処分所得世帯の変化（試算）について」
<https://www5.cao.go.jp/keizai3/2024josei/index.html>
- 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）「女性の職業生活における活躍とマクロ経済」（第2回プロジェクトチーム提出資料）
<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/001254074.pdf>
- 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）「女性の職業生活における活躍とマクロ経済（令和6年度経済財政白書等から）」（第6回女性の職業生活における活躍推進プロジェクトチーム提出資料）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_43205.html

栗山 博雅（くりやま ひろまさ）

最近のESRI研究成果より

ESRI国際コンファレンス2024

「Major Future Economic Challenges ～近未来の経済課題の克服に向けて～」

内閣府経済社会総合研究所
研究官
猿谷 洋樹

内閣府経済社会総合研究所は、NBER（全米経済研究所）や外部有識者等の協力を得て、2001年より継続的にESRI国際コンファレンスを開催している。今回は2024年8月1日にESRI国際コンファレンス2024「Major Future Economic Challenges ～近未来の経済課題の克服に向けて～」をテーマに開催した。以下では、当日の議論の概要及びそれに関する個人的な所感を紹介したい¹。なお、本コンファレンスはオンライン配信を組み合わせたハイブリッド形式で開催しており、経済社会総合研究所HPにプレゼン資料とともに全体の動画を掲載しているため、関心があればぜひご視聴いただきたい。

1. コンファレンス概要

(1) 基調講演

岩田一政氏（日本経済研究センター代表理事・理事長）は、(1) 地理的経済的分断、(2) 気候変動と新産業政策、及び(3) 人口動態の変化、の3論点を中心に議論を展開した。(1)に関して同氏は、日本経済研究センターが過去に行った経済予測に基づき、長期経済予測を左右する重要な要因として米国の移民政策や財政政策、中国の政治体制変化や人口動態、そして労働増加的技術進歩率の収束や制度の質を挙げた。(2)に関しては、気候政策において国家間での熾烈な競争が行われている現状を指摘し、国際的なルール作りが必要であると主張した。また同分野における日本の政策に関して、実行スピードが遅いこと、及び炭素価格が低すぎることの2点を問題点として指摘した。(3)

に関しては、非正規・パートタイム雇用の大幅な拡大により、今日に至るまで日本の労働者一人当たりの生産高が伸び悩み、また実質賃金が下降トレンドを辿っている点、更にはこうした要因によって日本の自然利子率がマイナスであることが示唆される点を指摘した。そして同氏は、そうした負の自然利子率がもたらす帰結として、過剰消費によって包括的富の維持可能性が損なわれていること、及びフリードマンのデフレ均衡ではなくクルーグマンのデフレ均衡が実現していることが示唆されること、の2点を挙げた。

(2) セッション1：気候変動に対する炭素税等の経済対策の役割

松島齊教授（東京大学）は、気候変動に関する国際枠組みの現状における問題点として、気候変動枠組条約締約国会議（COP）が二酸化炭素排出量の削減に関して迅速な国際協定形成を達成できていない一方で、各国の自主的な参加に基づく気候クラブ（CC）に関しては他国への強制や制裁、圧力といった懸念があることを指摘した。そこで同教授は、合意形成を促進しながらCCに関する上述の懸念を払拭できるような代替的なアプローチとして、新気候クラブ（NCC）と呼ばれるアプローチを提唱した。NCCはCCと同様に各国の自主的な参加に基づくが、参加国の設定する炭素価格を高める作用のあるメカニズムを採用し、各国の参加や取り組みが不十分である場合にも適応できるような弾力性を持ち、更に各国の主権を尊重するような仕組みである。また同教授は、NCCを補完する政策として、持続可能性に関する倫理教育や国境炭素調整メカニズム（CBAM）といった政策も重要であると強調した。

キャサリン・ウルフラム教授（マサチューセッツ工科大学）は、現状の国際枠組みに対する批判を挙げつつ、松島教授が取り組むトピックの重要性を強調した。ウルフラム教授はCBAMに関して、気候変動政策の採択における囚人のジレンマ構造を克服するにあたり有用なアプローチでありうると評した上で、同メカニズムを松島教授の提唱するNCCと組み合わせることによって気候変動に関する国際協調を達成できる可能性を示唆した。ウルフラム教授は討論の締めくく

1 本稿に誤りがある場合は筆者個人に責任がある。また、本稿の所感は筆者個人の見解であり、所属する組織の見解とは無関係である。

りにあたり、NCCのパラメータ設定におけるインセンティブに関する問題、目標価格を下回る炭素価格水準に関する情報がメカニズムに反映されていないこと、及びNCCをどの組織下で開催するのか、といった実務的な課題を指摘した。

(3) セッション2：地理的経済的分断と経済ナショナリズム

アダム・ポーゼン氏（ピーターソン国際経済研究所長）は、米国の貿易・FDI・移民政策を中心にグローバル経済における様々な問題について論じた。同氏は、米国が貿易開放の推進に関して他国に後れを取っており、コロナ禍以前の米国への移民人口の増加は他の大半の先進国への移民人口の増加よりも緩やかであると指摘した。大統領選後の米国の開放政策に関しては、トランプ政権とハリス政権のいずれが実現するとしても貿易・FDI・移民政策における両者の違いは程度問題に過ぎず、輸出規制や制裁に関してはハリス政権の方が積極的であると予測した。最後に同氏は、米国及びEUのブランドや企業が世界の他地域において占める地位は長期的に低下に向かうであろうと予測し、日本はそのような状況下でグローバル市場における地位を拡大していく可能性を秘めていると述べた。

伊藤恵子教授（千葉大学）は、米国政府による厳格な輸出規制や技術規制が必ずしも望ましい結果を生み出さないことを指摘した。その理由として、政策の影響の及ぶ範囲が一部の製品に限定されること、政策に対して企業が商慣行の調整や規制回避で応じること、及び中国国内における革新が進むこと、などを挙げた。この点を踏まえて、同教授は米国政府にとって必要なこととして、政策や規制の透明性を高めること、及びルールに基づく国際貿易秩序の軽視による負の影響を認識することの重要性を指摘した。また同教授は、日本はミドルパワーとしてルールに基づく国際貿易秩序の維持に貢献すべきであり、その目的を果たすために国際関係に通じた人材を育成することが重要であると述べた。

(4) セッション3：国際的な人の移動：経済的機会と政治的課題

ジョバンニ・ペリー教授（カリフォルニア大学デービス校）は議論の手始めとして、近年の国際移民に関

する幾つかの事実を紹介した。具体的には、（特に中所得国から高所得国への）移民が増加傾向にあることや、母国でも移住先でも移民は非ランダムに選ばれた人々であるといったことである。次いで同教授は、移民が移住国の経済に統合されてイノベーション進展、生産性向上、事業創出に寄与していると主張し、特に高齢化社会ではより一層の貢献を移住国にもたらすと主張した。その後同教授は移民をめぐる政治的問題に目を向け、低スキル移民は移住先国におけるポピュリズムやナショナリズムを増加させる一方で、高スキル移民はそれらを低下させること、またそうした移住先国における反応の程度は現地の状況にも依存することを指摘した。こうした発見に基づく同教授の提言は、均整の取れた持続的な移民受け入れの計画を策定すべきであり、そのために高スキル移民を大学教育によって受け入れ、低スキル移民を「シルバー」経済関連の職業を通して受け入れるべきだ、というものである。

是川夕氏（国立社会保障・人口問題研究所部長）は、日本における移民トレンドに関して議論した。同氏は、日本がアジアにおける国際的な移民の最大の目的国であると指摘した。日本の移民受け入れアプローチとしては、肉体労働者を特定技能制度によって受け入れ、非肉体労働者を留学によって受け入れることになると同氏は予測した。そして、そうしたアジアからの国際労働移民が日本の人口動態（人口減少を遅らせる）や労働市場（及び年金制度）に大きな影響を与えるだろうと述べた。

(5) パネルディスカッション：地理的経済的分断の時代における近未来の経済課題にどう対処するか

パネルディスカッションの前半では、野村裕氏（経済社会総合研究所特別研究員）が日本経済の将来展望に関するシミュレーション分析の結果を紹介した。後半では岩田氏を座長として、グローバル経済における米中デカップリングを中心に議論が展開された。

野村氏は、システムダイナミクスAIモデルから得られた、2100年までの日本経済の将来展望に関するシミュレーション結果を紹介した。具体的には2100年までの予測として以下の数値が得られた。

- ・国内総人口は現在の1億2000万人に対し、4000万人から1億3000万人程度になる。
- ・国内総生産は現在の4.4兆ドルと比較して、3兆

ドルから20兆ドル程度になる。

- ・ウェルビーイングは現在を1とすると0.2から4.0程度になる。

また、予測を左右する主な決定要因として特定されたのは、若年層への所得分配、外国人受け入れ、再生可能エネルギーの国内生産、グローバル・サウスとの貿易の拡大といった要素である。

パネル・ディスカッションの後半では、最初にキャロライン・フロイント氏（カリフォルニア大学サンディエゴ校学部長）が、脱グローバル化とデカップリング、それに伴うグローバル経済へのリスク、及びそうしたリスクの軽減策について議論した。同氏は、脱グローバル化は実際には生じておらず、コロナ禍以降に貿易はむしろ拡大していると指摘した。他方で、米国の関税政策などによってデカップリングは実際に生じており、それにもかかわらずサプライチェーンにおける中国への依存は縮小していないという点も指摘した。そうした状況への対応策として、(米国にとっての半導体など) 競争優位が不明確な産業での自給自足のために産業政策を用いることには同氏は慎重であった。その代わりに同氏が米国に対して提唱するのは、同盟国との結束を強めることにより、一国に過度に依存するリスクを冒すことなくグローバル化の恩恵を受けるべきであるということである。

ポーゼン氏は、デカップリング当事国である米中は、それ以外の第三国との結束を強めることによってデカップリングがもたらす損失を補填することができる」と述べた。また同氏は日本に関しては、主要な第三国として“principled plurilateralism”すなわち「国際貿易に関する行動標準を規定し、それに従う意思のある国であればどの国でも参加国として迎え入れるような体制」を推進できると主張した。そして、望ましくないレジーム・スイッチを防ぐために日本はリーダーシップを発揮することができる、と同氏は結論づけた。

バリー・アイケングリーン教授（カリフォルニア大学バークレー校教授）は、最初に野村氏が紹介したシミュレーション分析に関して、

- ・分析におけるAIの役割を何か？
- ・75年後という分析期間の設定は適切か？

という2つの質問を投げかけた。次に同教授は産業政

策に言及し、キャッチアップ経済と比較してフロンティア経済では技術的不確実性のために産業政策の有効性が低いと予測した。その後、同教授は、デカップリングが米ドルの優位性に与える影響に議論を移し、金融面に関しては米中どちらの視点からもデカップリングのエビデンスは総じて弱いと主張した。具体的には中国視点では中国へのFDIの減少、米国視点では外貨準備におけるドルからの分散に関するエビデンスがあるとしつつも、例えば後者に関して、ユーロも人民元もドルからの分散先としての存在感は薄いとされた。こうした結果を踏まえて同教授は、世界が多極的な国際通貨システムへの移行に向かうペースは極めて遅く、米ドルを中心とした現在の体制はしばらく続くと結論づけた。

最後に、岩田氏は各パネリストに質問を行った。フロイント氏に対しては、自由で開かれた国際秩序を復活させるアプローチとして、WTO改革と地域統合という2つの方法に関して意見を求めた。フロイント氏は、WTO改革は現実的ではなく、地域統合には可能性があるものの、地域統合の推進のためには米国が信頼に足るパートナーとして他国に受容される必要があると述べた。ポーゼン氏には、人工知能などに関する新産業政策の有効性に関する質問が行われた。同氏は、現状での産業政策の実施は他の重要政策への支出の減少など別の問題を深刻化する恐れがあると指摘した。アイケングリーン教授には、トランプ元大統領が本年秋の米国大統領選にて再選を果たす場合に、それが米ドルの優位性にどのような影響を与えるのか、という質問が行われた。同教授は、米国の現在の債務残高はドルの優位性を揺るがす水準ではないとしながらも、資本移動への課税といったアイデアが実施される場合にはドルの地位が脅かされる可能性があるとも述べた。

2. 所感

(1) 倫理教育の必要性

セッション1の松島教授の議論には、「倫理教育」という、伝統的経済学とはかなり異なる点が含まれている。同教授の主張は、気候問題などサステナビリティの問題を考える際には倫理的視点を経済学的分析に取り入れることが重要であり、そのためにはサステナビリティに関する倫理教育が不可欠であるという、消費者や企業の選好形成に踏み込むものである（詳細に関

しては松島（2024）を参照）。筆者は、内閣府を含む経済官庁の職員は同教授の主張に真剣に向き合う必要があるかもしれないと考える。なぜなら、同教授は、市民全般に対するサステナビリティ教育に加えて、市場至上主義に偏る経済学教育の見直しも提唱しているからである（図1参照）。経済官庁の業務は経済学に立脚しており、同教授の主張に従えば業務の根本的な見直しを迫られるかもしれない。例えば競争政策の立案や遂行において、市場の効率性に加えて倫理的視点も考慮することで、営利企業が倫理的な要素も考慮したビジネスを行うよう促す、といったことが重要になりうる。また、同教授は社会的責任を果たす主体として営利企業の役割を強調しているが、政策当局にとっても貢献できることは多いのではないかと考える。

図1 サステナビリティ教育の内容

7. Sustainable Implementation (2): Sustainability Education

It is crucial for global citizens to have a high awareness of sustainability, considering economic, social, and environmental issues comprehensively.

- Practical education programs:
Learning about environmental ethics, social ethics, care ethics, systems thinking, diverse ethical perspectives, community engagement, diversity and inclusion, etc. is essential.
- Reforming economics education:
It is necessary to reform current economics education, which centers on explanations assuming self-interested individuals, and incorporate sustainability education into the curriculum.

(出所) 松島教授の発表資料より抜粋

(2) 諸問題を統合的に考える必要性

気候変動や自由貿易、少子高齢化といった個別の問題に取り組むだけでなく、諸問題に統合的に取り組む必要性を感じた。例えば、自由貿易の推進と環境保全はどちらも重要な目標であるが、貿易拡大は資源の効率的な利用や環境に優しい技術の普及により環境保全に貢献しうる一方で、運輸量増加や環境負荷の大きい産業の発展により環境汚染につながる可能性もある。Managi et al. (2009) は自由貿易の規模効果（生産増加が排出量を増加させる効果）、技術効果（所得増加がより良い環境に対する需要を高め、環境に優しい生産技術の導入を促進することで排出量を削減する効果）、及び構造効果（産業構造の変化を通して排出量を変化させる効果）を考慮し、これらの効果を国グループ別（OECDとそれ以外）、汚染物質別（二酸化硫黄（SO₂）、二酸化炭素（CO₂）、水質汚濁物質（BOD））、及び期間別（短期と長期）に推計した（表1参照）。その結果、各効果は国グループ、物質、期

間に依存し、全効果で見ると貿易自由化は発展途上国の排出量を必ずしも減少させないことがわかった。このように、貿易問題と環境問題は切り離して考えるべきではなく、また一国の結果のみならず他地域への影響も考慮すべきであろう。別の例として、高スキル移民は留学を通して移民先国に統合される傾向にある（是川氏の議論参照）ため、移民政策は教育政策と切り離せないと考えられる。こうした諸問題間の関連を踏まえると、ESRI国際コンファレンスのような、様々なトピックを多様な専門知識やバックグラウンドを持つ参加者全員で議論する場は非常に有益であると考えられる。

表1 貿易自由化による排出量への影響

貿易自由化による排出量への影響（貿易自由化の排出弾力性）

		短期効果			長期効果		
		SO ₂	CO ₂	BOD	SO ₂	CO ₂	BOD
規模・技術効果	全サンプル	0.010	-0.010	-0.024	0.685	-0.572	-0.163
	OECDサンプル	0.005	-0.012	-0.038	0.310	-0.748	-0.261
	非OECDサンプル	0.015	-0.007	-0.014	0.958	-0.424	-0.094
構造効果	全サンプル	-0.339	-0.066	-0.925	-1.028	-0.182	-1.746
	OECDサンプル	-0.572	-0.216	-1.111	-1.734	-0.600	-2.096
	非OECDサンプル	-0.199	0.030	-0.749	-0.603	0.083	-1.414
全効果	全サンプル	-0.329	-0.075	-0.949	-0.344	-0.754	-1.909
	OECDサンプル	-0.567	-0.228	-1.149	-1.423	-1.347	-2.357
	非OECDサンプル	-0.185	0.023	-0.763	0.355	-0.341	-1.508

(出所) 日引（2008）より抜粋

図2 パネルディスカッションの様様



参考文献

日引聡(2008)「貿易の自由化は環境負荷を低減させるか?」『経済産業ジャーナル』、447号、pp.32-33
 松島斉(2024)『サステナビリティの経済哲学』岩波新書
 Managi, S., A. Hibiki, and T. Tsurumi (2009). "Does trade openness improve environmental quality?," *Journal of Environmental Economics and Management*, 58(3), 346-363.

猿谷 洋樹（さるや ひろき）

経済財政諮問会議の理念と歩み

司令塔としての経済財政諮問会議 (11)

レオス・キャピタルワークス顧問
(元内閣府審議官)

前川 守

6. 小泉内閣以降（第1次安倍、福田、麻生内閣）の経済財政諮問会議

経済財政諮問会議を縦横に活用して、政治主導・官邸主導の政策決定方式を作り上げ、2001から2006の6回の骨太方針を作った5年5か月にわたる小泉内閣は2005年9月の郵政解散で大勝しながらも、予定通り2006年9月の自民党総裁任期切れとともに退陣し、事実上の後継指名により安倍晋三内閣が発足した。衆議院の圧倒的多数等の小泉総理の遺産を引き継いだ安倍内閣は長期政権になると思われたが、実際には、安倍（以下「安倍I」と記す）、福田、麻生と1年ごとに内閣が変わる状況となり、一方で経済的には2008年9月のリーマンショックにより世界的な金融危機・景気後退期となり、2009年8月の総選挙で民主党への政権交代が起きた。民主党政権は、経済財政諮問会議は自民党内閣の間違った経済政策の象徴として、根拠法令の廃止はしなかったが3年3ヵ月の民主党政権下では経済財政諮問会議は一度も開かれず、民間議員も任命されず休眠状態であった。

結果として、この1年交代の三代の自民党内閣における経済財政諮問会議は、いわば「後小泉期」と言える時期の諮問会議であり、結果として小泉内閣の華々しい成果の残り火のような諮問会議であるため、三代を一括して分析する。

(1) 三代の内閣の諮問会議の外形的特徴

以下のように、審議時間は福田、麻生内閣で若干短くなった以外は、開催回数、民間議員ペーパー数もほぼ変わらず、小泉内閣に引き続いて経済財政諮問会議は経済政策の総司令塔として運営された。

① 開催回数 (表1)

小泉内閣では65ヵ月で187回、月平均2.88回に対して、安倍I内閣は12ヵ月で31回、月平均2.58回、福田内閣は33回、月平均2.75回、麻生内閣は30回、月平均2.5回とほとんど変わっていない。細かく見ると三代内閣では福田内閣が一番多く、麻生内閣はやや少

ない。月平均で3回弱ということは、夏休み等があるので、ESR No.36 (2) ①で延べたように、事務方の印象としてはほとんど毎週開催であった。実際に、安倍I内閣では06年11月、12月、07年4月は4回開催、07年5月は各種規制改革と骨太の審議が集中し5回開催であった。福田内閣では07年11月、12月、08年4月、5月、6月と12か月のうち5ヵ月が4回開催であり、麻生内閣では中期プログラムの集中審議があった08年12月と骨太審議の09年6月は5回開催、09年3月は4回開催であった。

表1 安倍I、福田、麻生内閣の諮問会議開催回数

	開催数	内閣月数	月平均数
安倍I	31回	12月	2.58回
福田	33回	12月	2.75回
麻生	30回	12月	2.50回
参考：小泉	187回	65月	2.88回

② 審議時間 (表2)

諮問会議1回あたりの平均審議時間は、小泉内閣の75.2分に対して、安倍I内閣は77.8分と2.6分長いのに対して、その後の福田内閣では66.2分、麻生内閣58.1分と約10分ずつ短くなっていく。時間別でみるとその特徴はもっと明らかになる。安倍I内閣では60分以上が74%であり、小泉内閣(71%)とほぼ同じである。安倍I内閣では90~120分が38.7%と、小泉内閣の25.1%より多い。ただし、120分以上は小泉内閣では9%あったが、安倍I内閣はゼロである。福田内閣では60~90分が52%と過半数を占め、30~60分24%と合わせるとこの2区分で76%となる。麻生内閣では30~60分が43%であり、30分未満も13%と多い。ただし麻生内閣で30分未満が増えるのは自民党政権末期であり、民主党への政権移行が有力になり諮問会議の時間が十分取れなくなった、という政治的理由もあろう。

審議開始時間は、小泉内閣同様に審議時間を十分に取れるように、国会審議終了後の17時半や18時開始がほとんどである。小泉内閣で国会閉会中に時々あった14時台開始というのは、安倍I内閣では1回、福田内閣ではない。麻生内閣では朝の9時台が1回あった。

表2 安倍I、福田、麻生内閣の諮問会議審議時間

	平均審議時間	() 内は構成比				
		30分未満	30~60分	60~90分	90~120分	120分以上
安倍I	77.8分	3回 (9.7)	5回 (16.1)	11回 (35.5)	12回 (38.7)	0回 (0)
福田	66.2分	3回 (9.1)	8回 (24.2)	17回 (51.5)	5回 (15.2)	0回 (0)
麻生	58.1分	4回 (13.3)	13回 (43.3)	7回 (23.3)	5回 (16.7)	1回 (3.3)
参考：小泉	75.2分	17回 (9.1)	37回 (19.8)	70回 (37.4)	47回 (25.1)	16回 (8.6)

③ 民間議員ペーパー (表3)

小泉内閣の1諮問会議当たり民間議員ペーパー数1.5

から、安倍 I 及び福田麻衣閣では1.7と若干増えたように見えるが、5年5か月続いた小泉内閣では、1年目の2001年0.7から、02年1.2、03年1.1、04年1.1、05年1.9とだんだん増加し、最後の2006年は1.7であり、その状況が続いているということである。諮問会議の高水準の審議の原動力は、4人の民間議員が連名で出す民間議員ペーパーという評価が固まっていたので、その提出ペースを落とすわけにはいかなかったのである。

麻生内閣で1.4と少し落ちるのは、審議時間の低下と同様に政治情勢から政権末期には諮問会議どころではなくなったという影響が大きい。

表3 安倍 I、福田、麻生内閣の民間議員ペーパー数

	開催数	民べ数	1回当たり民べ数
安倍 I	31回	52	1.68
福田	33回	56	1.70
麻生	30回	41	1.37
参考：小泉	187回	283	1.51

(注) 小泉内閣の各年別は、2001年0.71 (20/28)、02年1.17 (49/42)、03年1.07 (32/30)、04年1.06 (37/35)、05年1.90 (59/31)、06年1.71 (36/21) である。

④ 専門調査会

ESR No.31 (11) 及びNo.37 (2) で述べたように、諮問会議では従来の審議会の運営の反省から本会議重視であり、5年5か月の小泉内閣時代の専門調査会は五月雨式に4つしか置かれなかった。

安倍 I、福田、麻生の三代の内閣では、3年間で4つであり、うち3つは安倍 I 内閣で設置、残る1つは福田内閣で設置された。安倍 I 内閣で設置が多いのは、小泉内閣に引続き構造改革を推進しようとして、専門的な案件を同時並行的に審議しようとしたためである。前述のように、安倍 I 内閣の諮問会議の月平均開催回数は3回弱と小泉内閣並みであったのに加えて、専門調査会が3つ、ワーキンググループも5つあったので、諮問会議関係の事務は小泉内閣以上であった。ただし安倍総理の1年での退陣により、結論は何れも福田内閣になって出された。

i) グローバル化専門調査会 (2006年12月～08年5月)

- ・会長は、伊藤隆敏民間議員。委員は7名で、民間議員の御手洗氏も参加。
- ・第1に経済連携協定 (EPA) 交渉の加速と、そのための農業改革、第2に、ニューヨーク、ロンドンに比肩する国際金融センターの確立に向けた我が国金融・資本市場の競争力強化が課題。
- ・調査会の開催回数は2回だが、EPA・農業と金融・資本市場に分けて2つのワーキンググループを置いて

て検討。EPA・農業WG (委員数8、主査浦田秀次郎早大教授、副主査本間正義東大教授)、金融・資本市場WG (委員数8、主査上村達男早大教授、副主査池尾和人慶大教授) とともに、それぞれ17回ずつ開催。

ii) 労働市場改革専門調査会 (2006年12月～08年9月)

- ・会長は、八代尚宏民間議員、会長代理は樋口美雄慶大教授。委員9名。
- ・この専門調査会は下にワーキンググループは置かず、22か月で全24回開催と精力的な審議を行い、報告書は4次にわかって取りまとめられた。
- [第1次：07年4月] 労働分野における課題を6つの「壁」、①正規・非正規の「壁」、②性別の「壁」、③働き方の「壁」、④年齢の「壁」、⑤国境の「壁」、⑥官民の「壁」、と整理し、働き方を変え日本を変えるための「ワークライフバランス憲章」の策定を提案。
- [第2次：07年9月] 6つの「壁」のうち、国境の「壁」と働き方の「壁」を是正する政策 (外国人の研修・技能実習制度のあり方とテレワークに関わる労働法制の見直し) を提案。
- [第3次：08年2月] 定年退職後の高齢者の安定した就業の促進と70歳現役社会を目指した弾力的な働き方を提案。
- [第4次：08年9月] 正社員・非正社員の格差是正、不安定就業者への対策、生活保護制度との連携を提案。

iii) 資産債務改革の実行に関する専門調査会 (2006年12月～08年5月)

- ・小泉内閣の最終期に置かれた「資産債務等専門調査会 (06年6月～9月、会長は本間正明民間議員) を改組して、資産債務の改革等の実行状況をチェック・監査・評価し、資産の有効活用策等の改善策の提言を行うもの。
- ・会長は、八代尚宏民間議員、副会長は関哲夫新日鉄常勤監査役。委員数は9名で、民間議員の丹羽氏も参加。全8回開催。
- ・国の資産を、金融資産、実物資産、独立行政法人の資産と3つに分け、ワーキンググループを置いて検討。金融資産WG (委員数5、主査野村修也中央大学教授) は2回開催、実物資産WG (委員数6、主査は大西正一郎弁護士) は3回開催、独立行政法人資産債務改革WG (委員数6、主査は大西正一郎弁護士) は6回開催。

iv)「構造改革と日本経済」専門調査会（2008年2月～7月）

- ・個別課題を扱った上記3つの専門調査会と異なり、世界経済の変化に対応した日本経済が目指す経済構造について検討したもの。
- ・会長は植田和男東大教授、12人の委員は、牛尾治朗（前民間議員）、福井俊彦（前日銀総裁）、香西泰（元東工大教授）、小島明（元日経新聞論説主幹）、氏家純一（野村ホールディングス会長）、小島順彦（三菱商事社長）といった大御所が多かった。若手では、柳川範之（1963年生まれ、東大准教授）、富山和彦（1960年生まれ、経営共創基盤社長）が参加した。
- ・小泉内閣時代に同様に長期ビジョンを検討した「日本21世紀ビジョン」専門調査会（04年9月～05年4月）とは異なり、下にワーキンググループは置かず6か月で10回開催。報告書は「グローバル経済に生きる－日本経済の「若返り」を－」という副題で、対症療法に逃げ込まず改革の貫徹を主張し、知的資本と自然資本、加えて豊富な金融資産を活かすことを提言した。

(2) 民間議員

民間議員は時の総理大臣のブレーンという性格が強いことから、総理の交代に合わせて交代することが望ましいと考えられていたが、ESR No.31⑧ii)で述べた経緯で、それを内閣府設置法の条文上規定することは出来ず、任命権を持つ時の総理の判断に委ねることとされた。この意味で2006年9月の小泉内閣から安倍I内閣への交代時に民間議員の交代が出来るかは、大きな試金石であった。2001年4月の森内閣から小泉内閣の交代時には、ESR No.36 1. (1)で述べたように諮問会議発足からわずか4ヵ月しか経っていない等の理由から内閣交代にもかかわらず続投としたが、小泉内閣は5年5ヵ月続いており民間議員交代に障害はなかった。結果として、この時に民間議員の交代が出来て、その後の前例となった。

① 安倍I内閣・福田内閣の民間議員

安倍I内閣の06年9月26日の成立直後の29日に新民間議員が公表された（任命日は諮問会議開催日の10月13日）。

- ・伊藤隆敏 東京大学大学院経済学研究科教授（55歳）
- ・丹羽宇一郎 伊藤忠商事株式会社取締役会長（67歳）
- ・御手洗富士夫 キヤノン株式会社代表取締役会長（71歳）
- ・八代尚宏 国際基督教大学教養学部教授（60歳）

大田経済財政政策担当大臣が記者会見で述べた人選の理由は、以下の通りであった。

全体として、国際的視野という共通点がある。御手洗氏はキャノンの国際派として経営をしておられる。丹羽氏はサービス分野の仕事に長年携わって、豊富な国際経験と政策に関する豊かな見識を持っている。伊藤氏は、国際金融・マクロ経済学の優れた経済学者、IMF上級審議役、ハーバード大学客員教授、また財務省の副財務官もしていた。八代氏は、社会保障、医療、雇用、少子化の分野に精通した経済学者、国際機関での勤務経験もある。

補足的に解説すると、御手洗氏は2006年5月に奥田碩氏の後任として経団連会長に就任しており、経済界からの諮問会議議員となると、まずは経団連会長である。経済界からもう1人となると、牛尾治郎氏のような辛口の御意見番的な者が求められ、伊藤忠の社長として非採算部門や赤字関連会社や不良債権の大リストラを行った丹羽氏となったのだろう。業種的にも製造業のキャノンに対して商業の伊藤忠である。学者はどれも国際水準の経済運営や規制緩和を理論的に支える者が選ばれている。伊藤氏は、ハーバード大学、IMF以外にも、ミネソタ大学、タイ財務省顧問等の国際経験が豊富である。八代氏は元経済企画庁の官僚（1970年入庁、92年退官）だが、2回のOECD勤務の他、経済分析や研究部門が長く、若い時から雇用や社会保障を専門とし、著書も多い。また、筋金入りの規制改革論者であり、98年から規制改革会議の委員を務めていた。ちなみに筆者が82年に経済企画庁に入庁して最初に配属された官房企画課で、八代氏は課長補佐として行政改革を担当しておられた。

1年後の07年9月26日の福田内閣への交代時には、安倍総理の辞任が突然であり8月27日の安倍内閣改造から1ヵ月しか経っていなかったことから、内閣の大臣も官房長官交代に伴う最低限の交代とされ、ほとんどの大臣が留任となったこともあって、諮問会議民間議員の交代は行われなかった。

② 麻生内閣の民間議員

08年9月24日の麻生内閣成立に合わせた民間議員の交代は、10月10日に任命された。新たな議員は、以下の4人である。

- ・岩田一政 内閣府経済社会総合研究所長（62歳）
 - ・張富士夫 トヨタ自動車株式会社取締役会長（71歳）
 - ・三村明夫 新日本製鐵株式会社代表取締役会長（67歳）
 - ・吉川洋 東京大学大学院経済学研究科教授（57歳）
- 与謝野経済財政政策担当大臣は、10月3日の記者会見で、「昨日、新内閣発足とともに、民間議員を全員

新しいメンバーにする、経済界と学界の人数割りは従前と同じとするという方針を、麻生総理と確認した。」と述べた。また、記者から「民間議員は個人の資格で参加しているが、経団連の現職の会長である御手洗氏も代えるのか。」という質問に対し、「総理と相談した結果、交代するのであれば4人同時の方がきれいだし理由が立つという判断で4人全員交代とした。」と答えた。その後の記者会見では、人選の個別の理由は述べられなかった。

推測するに、御手洗氏の後任として2人の経団連副会長が、トヨタ自動車と新日鉄という経団連会長をこれまで送り出した日本の伝統的企業から選ばれたのだろう。学者は、前任の2人は規制改革や金融政策で相当積極的自由主義的な意見であったのに対し、世界金融危機対応を控えて正統的なオーソドックスな考え方の者が選ばれている。森内閣において経済財政政策担当大臣、小泉内閣では政調会長、次いで総務大臣であった麻生総理は、岩田氏は内閣府の経済財政分析担当政策統括官次いで日本銀行副総裁として、吉川氏は諮問会議民間議員として、それぞれよく知っている関係であった。

事務的に困ったのが、経済社会総合研究所長という内閣府の一般職常勤職員の岩田一政氏を民間議員に出来るのか、ということである。そもそも内閣府の制度設計の時に、経済社会総合研究所長は、前身の経済企画庁の局長級の経済研究所長から次官級に格上げして学界の高名な経済学者を迎え内閣の主任エコノミスト的な者とし、経済財政諮問会議を支える事務局たる内閣府の経済理論面の中心になってもらおうという考え方であった。つまり、経済社会総合研究所長は民間議員を支える事務方の者であり、そういう者は民間議員にはなれないのではないかと、という理屈である。事務的に特に気にしたのが、行政改革に関する広範囲な基本方針を定めた「行政改革会議最終報告」（1997年12月3日）の規定である。審議会委員の資格要件の1つとして「当該審議会の不可欠の構成要素である場合を除いて、国会議員、行政機関職員、当該省庁出身者、地方公共団体、地方議会の代表者をもって充てない。」¹となっていた。諮問会議は厳密に言えば審議会ではないが、政府内の合議制機関のメンバーについては、この規定を踏まえるというのが通例であった。当時、筆者は内閣府の人事課長としてこの案件の処理に対応した。岩田氏は現職の内閣府職員であり、元々は経済企画庁に入庁した者であるが、20年以上前の

1986年に経済企画庁を離れ、その後2001年まで東大教養学部で経済学を教え、2001年からは民間人枠で内閣府経済財政分析担当政策統括官を務め、2003年から5年間日銀副総裁を務める等、内閣府設置法第22条第1項第7号に定める「経済又は財政に関する政策について優れた識見を有する者」という民間議員の要件を十分満たし、上記行革会議最終報告の規定に関しても「不可欠の構成要素である場合を除いて」に該当すると解釈し、岩田氏の民間議員を実現した。経済社会総合研究所長が初代の浜田宏一元東大教授・エール大学教授以降、香西泰元東京工大教授・日本経済研究センター理事長、黒田昌裕元慶大教授と高名な経済学者であったことも考慮された。岩田氏は内閣府（経済企画庁）出身の元行政官ではなく、経済学者であると整理されたのである。

(3) 経済財政政策担当大臣

これまでも述べてきたように、諮問会議では、内閣総理大臣、民間議員とともに、進行役・コーディネーターとしての経済財政政策担当大臣の役割が大きい。三代内閣時代の担当大臣も、諮問会議のベテランの2人が務めた。安倍内閣から福田内閣の06年9月～08年8月の2年間は大田弘子大臣であり、福田改造内閣から麻生内閣の08年8月～09年6月の11か月間は与謝野馨大臣である。大田大臣は非議員の元大学教授であり、小泉内閣の時の02年4月に内閣府の参事官になり審議官を経て、04年4月～05年8月には政策統括官を務めた。担当は経済財政分析であるが、ずっと竹中大臣の下で民間議員担当室の主力メンバーであった。いわば諮問会議を知り尽くしていた人であった。与謝野大臣は小泉内閣の最後の05年10月～06年9月に竹中大臣の後任の経済財政政策担当大臣として、骨太2006の歳出歳入一体改革をまとめ、同様に諮問会議を知り尽くした人であった。大田大臣と安倍総理・福田総理、与謝野大臣と麻生総理の絆も強く、総理と連携して諮問会議の議論を支えた。

なお、麻生内閣の最後の09年7月～9月の2か月半は、林芳正氏が担当大臣を務めたが、政権末期で諮問会議は1回しか開かれなかった。

(以下次号)

前川 守（まえかわ まもる）

1 「行政改革会議最終報告」Ⅲ新たな中央省庁の在り方、6審議会等、別紙1審議会等の整理・運営の指針、2審議会の運営等の改善の指針、(1) 資格要件

ESRI 特別研究員報告

近年の成長促進策による
成長押し上げ効果の検証

— 先行研究より得られる知見 —

内閣府経済社会総合研究所 特別研究員

室屋 孟門
中村 光太

はじめに

本稿¹では、近年の成長促進策が、生産性の向上等を通じて我が国の成長を押し上げる効果について議論を行う。具体的には、成長押し上げ効果を議論する先行研究のサーベイを行うとともに、そこで得られた知見をもとに、政府による成長政策が実施された場合の生産性ひいては成長への潜在的な効果を議論する。

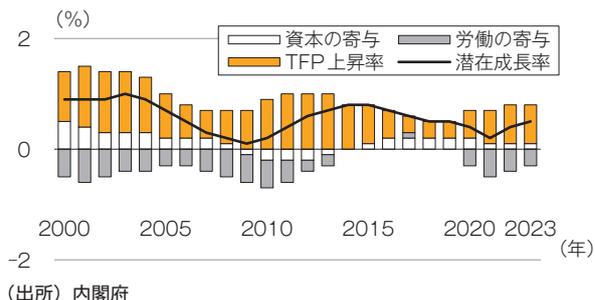
中長期的な経済成長の捉え方

中長期的な経済成長は、財やサービスといったモノを生み出す経済の供給力により規定されると考えられることから、生産関数を前提に、資本や労働といった生産活動に要する資源や、そうした資源を如何に効率よく利用してより多くのモノを生み出すかといった生産性が議論的となる。供給面から経済の中長期的な成長の姿を議論する際、経済成長率（または潜在成長率）を成長会計と呼ばれる枠組みの下、以下のように資本と労働の成長への寄与、また生産性の成長への寄与である「TFP（全要素生産性）上昇率」に分解し、議論することが多い。

$$\text{経済成長率} = \text{資本投入の寄与} + \text{労働投入の寄与} + \text{TFP 上昇率（資本、労働の質の向上を含む）}$$

この10年程度の日本経済を振り返ると、アベノミクス以降の成長戦略を通じた様々な政策努力にもかかわらず、平均的な経済成長率である潜在成長率は1%未満にとどまってきた。その背景について、成長会計の考え方に基づき、資本、労働、生産性の観点から見ると、主要因は生産性の伸びの鈍化であることが示され、持続的な経済成長の実現に向けて生産性の向上が重要となることが確認できる（図表1）。

図表1 潜在成長率とその内訳



先行研究のサーベイ

政府は、持続的な経済成長の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーション、GX・DX、スタートアップ・新陳代謝の推進等に取り組んでいる（図表2）。以下では、そうした取組による生産性の向上等を通じた成長押し上げ効果を議論する先行研究のサーベイについて、近年を中心に主なものを紹介する²。

図表2 政府計画に基づく官民連携投資の取組

	主な政府計画等	計画期間	投資規模
人への投資	5年で1兆円の「人への投資」施策パッケージ	2022～2026年度	1兆円（官）
科技・イノベ	科学技術・イノベーション基本計画（第6期）	2021～2025年度	研究開発投資 120兆円（官民） 30兆円（官）
GX	脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（GX推進戦略）	2023年度以降 10年間	GX関連投資 150兆円超（官民） 20兆円規模（官）
スタートアップ等	スタートアップ育成5か年計画	2023～2027年度	スタートアップ投資 10兆円（官民）

(人への投資)

Morikawa (2021)：企業パネルデータを用いた分析に基づけば、従業員1人当たりの教育訓練ストックが1%増加すると、企業の労働生産性が0.03%程度上昇。また、労働者がスキルを向上させる過程で、非正規雇用から正規雇用へと転換する場合も考えられるが、同分析に基づけば、パートタイム労働者の比率が1%低下（上昇）すると、企業の労働生産性が0.3～0.6%程度上昇（低下）。

(科学技術・イノベーション)

森川 (2015)：研究開発投資の社会的収益率に関する内外の研究を総括した上で、生産性との関係を概算すると、研究開発投資（GDP比）が1%ポイント上昇した場合のTFP上昇率は、0.3～0.4%ポイント程度。

(GX)

IMF (2020)：複数の国・地域及び産業部門から成

1 本稿は、ESRI Discussion Paper Series No.395を要約したもの。

2 本稿で紹介している先行研究は、ESRI Discussion Paper Series No.395においてサーベイを行ったうちの一部であり、その詳細やそれ以外のサーベイ結果については、原典を参照いただきたい。

る一般均衡モデル（The G-cubed model）を用いた分析では、政策パッケージとして、グリーン公共投資及び再生可能エネルギー補助金、カーボンプライシング、家計への影響緩和給付等の世界的な実施により、2036～2038年にかけて、日本の実質GDPが2%ポイント程度増加。

（スタートアップ・新陳代謝）

金他（2023）：企業データを用いた生産性動学分析に基づき、2012～18年について見ると、TFP上昇率（全産業、年率平均）0.6%程度のうち、内部効果による寄与が0.4%ポイント程度、参入・退出、再配分効果（シェア効果、共分散効果の合計）といった、いわゆる企業の新陳代謝に起因すると考えられる寄与が0.2%ポイント程度。

（対日直接投資）

Baltabaev（2014）：49か国の国別のFDIストックデータ（UNCTAD、1974～2008年）を用いた分析に基づき、5年間に直接投資残高がGDP比で5%ポイント高まった場合、直接投資残高の高まりが技術のスピルオーバー効果等を通じて、その間のTFPを0.8%程度高めると推計。

近年の成長促進策による生産性押し上げ効果

先行研究より得られた知見をもとに、近年の成長促進策の生産性押し上げ効果のおおよそのマグニチュードを推し量るための機械的な試算を行う。試算の前提条件となる政策の規模（主に投資額）については、政府の決定事項や目標を利用する。ただし、前提条件として利用できる具体的な情報が存在しない場合、我が国における近年の動向等を踏まえた仮定を設けている。

以上の考え方で、先行研究に基づき生産性押し上げ効果を試算した結果を示すと、図表3のとおり³。重点投資分野を中心に、TFPや労働生産性に対する直接効果として試算された値を足し上げると、0.4～0.8%ポイント程度となり、その分、成長の押し上げに繋がる可能性⁴。

図表3 先行研究に基づく生産性押し上げ効果

	試算の前提条件	押し上げ効果（年率）
人への投資	企業による教育訓練投資（従業者当たりストック）が毎年5%上昇	0.1%ポイント程度（労働生産性上昇率）
	パートタイム労働者比率が毎年0.0～0.5%ポイント低下	0.0～0.2%ポイント程度（労働生産性上昇率）
科技・イノベ等	研究開発投資（GDP比）が0.5%ポイント上昇	0.2%ポイント程度（TFP上昇率）
スタートアップ等	新陳代謝の活性化による押し上げ効果が2010年代半ばと比べて1～2倍に増加	0.0～0.2%ポイント程度（TFP上昇率）
その他	対内直接投資残高（GDP比）が2030年にかけて5.2%ポイント上昇	0.1%ポイント程度（TFP上昇率）

（備考）本試算は、政策効果のおおよそのマグニチュードを把握することを目的としているため、示されている数値の解釈や応用に当たっては、試算の考え方や限界を踏まえ、相当の幅を持って理解される必要がある。

おわりに

この10年間、様々な政策努力にもかかわらず、生産性の伸びには大きな向上が見られなかったが、同時に、そうした要因を定量的に評価・分析することが必ずしも十分に行われて来なかった面がある。EBPMの理念が浸透してきている現在においてこそ、成長政策の効果検証を更に推進していくことが求められる。

参考文献

- 浦沢聡士、中澤信吾、室屋孟門、中村光太「近年の成長促進策による成長押し上げ効果の検証－先行研究より得られる知見－」ESRI Discussion Paper No.395. 2024年。
- 金榮慈、深尾京司、権赫旭、池内健太「新型コロナウイルス感染症流行下の企業間資源再配分：企業マイクロデータによる生産性動学分析」RIETI Discussion Paper Series 23-J-016, 2023年。
- 森川正之「経済成長政策の定量的効果について：既存研究に基づく概観」RIETI Policy Discussion Paper Series 15-P-001, 2015年。
- Baltabaev, B., "Foreign Direct Investment and Total Factor Productivity Growth: New Macro-Evidence." The World Economy 37(2), 311-334. 2014.
- IMF, "World Economic Outlook, October 2020: A Long and Difficult Ascent." Washington DC. 2020.
- Morikawa, M., "Employer-provided Training and Productivity: Evidence from a Panel of Japanese Firms." Journal of the Japanese and International Economies 61, 101150. 2021.

室屋 孟門（むろや たけと）

中村 光太（なかむら こうた）

3 詳細な計算方法は、ESRI Discussion Paper Series No.395 を参照。

例えば、科学技術・イノベーションの試算の考え方は以下のとおり。

- ・先行研究より、「研究開発投資（GDP比）が1%pt上昇した場合のTFP上昇率の押し上げ効果は0.3～0.4%pt」（森川（2015））
- ・政府計画における研究開発の官民投資（2021～25年度で約120兆円の投資目安）の年度平均額は24兆円程度（GDP比で4.0%程度）
- ・2020年度の科学技術研究費は19兆円程度（GDP比で3.5%程度）
- ・以上より、0.5%pt程度の対GDP比上昇が見込まれ、それは0.2%pt程度のTFP上昇率押し上げに対応

4 試算結果を見る上で、数値の解釈や応用に当たっては、以下のような分析の限界や留意点を踏まえる必要がある。

- ・前提条件と政策が必ずしも一致しているわけではない点
- ・前提条件から押し上げ効果に至る関係は、過去または諸外国の分析等に基づいており、将来の我が国経済に適用する際に留意が必要な点
- ・先行研究で報告される政策効果を単純に足し合わせており、政策効果の重複や政策間の相互作用等について考慮していない点
- ・政策実施と効果発現の間に存在するタイムラグについて、明示的には考慮していない点 等

最近のESRI-政策フォーラムより

第79回ESRI-政策フォーラム
「結婚決定要因を探る」

—少子化・女性活躍の経済学研究—

(令和6年5月24日開催)

内閣府経済社会総合研究所 上席主任研究官

小島 宗一郎

経済社会総合研究所では、所属研究者と外部研究者による国際共同研究を実施しており、現在進められている研究プロジェクトの一つが「少子化・女性活躍の経済学研究」である。本フォーラムは、同プロジェクトの中間報告会として開催され、サブプロジェクトのうち2つの現時点までの成果について参加研究者から報告が行われ、外部有識者からコメントを得て、短い議論が行われた。以下はその概要である。最後の議論については、紙幅の都合により省略しているが、外部有識者からの質問に回答し、指摘に概ね同意した上で、コメントを踏まえながら引き続き研究を進めることとされている。

本プロジェクト主査による研究趣旨の説明

○八代 尚宏 昭和女子大学現代ビジネス研究所特命教授

冒頭、直近の夫婦出生率は1.9で、人口維持に必要な合計特殊出生率2.08からそれほど乖離していないことが示され、全体の合計特殊出生率が1.20と極めて低いことの主因は未婚化にあるとの問題意識が提示された。

続けて、結婚とは自らの魅力という制約条件の下でベストのパートナーを求める最適化行動であり、未婚化の要因を把握し具体的な政策提言を行うには、結婚を制約条件付きの最大化問題と捉えて、個人が結婚を求める条件や経済的要因、社会的要因に関するデータを収集しそれらを経済学的手法を用いて分析することが有効かつ重要との説明が行われた。

次に、婚率低下の原因について3つの仮説が紹介され、中でも、女性の所得が向上することで結婚の機会費用が高まり、「良い相手と出会わなければ結婚しない」という形で女性の結婚に対する留保需要が高まっている可能性が指摘された。この点については、男女

の役割分担に基づく雇用慣行や、税・社会保険、家族制度等が結婚の機会費用を増加させている可能性が指摘され、経済社会の変化に対応できていない制度・慣行を改める必要性が強調された。そして、結婚に対する留保需要を緩和するには、①結婚市場を効率的なものにするともに、②婚姻契約の自由度を向上させ、③互いの結婚相手としての資質に関する情報の非対称性を解消していくことが重要であり、どのような政策が必要かつ有効かの検討に向けて、エビデンスを得ていくことが本プロジェクトの目標とされた。

参加研究者による中間成果の発表

○鈴木 亘 学習院大学経済学部教授

冒頭、本プロジェクトの構成について、8つのサブプロジェクトの目的についてそれぞれ紹介が行われた。

次に、本研究プロジェクトの基盤である大規模アンケート調査の紹介と、結婚決定要因の概括的な分析結果の報告が行われた。

アンケート調査については、2万サンプルの独身者と既婚者に対し、結婚に関する意識や自身の属性、置かれている環境等を問うていること、独身者と既婚者を比較して結婚の要因を探ることができるよう、既婚者には結婚前の状況を振り返って回答してもらっていること等が紹介された。

その概括的な分析結果について、結婚決定要因は男女とも多くが共通しており、正規雇用や所得が高いこと、結婚相手への条件が寛容であること、希望子ども数が多いこと、両親の仲が良いこと、職場等で顔を合わせる独身の異性の数が多いこと、同棲経験があること等が結婚確率にプラスであることが示された。逆に肥満や一人子であることや、所得が低いこと、転勤の可能性等はマイナスに働くことが示された。このほか、婚活イベント等への参加は結婚確率にプラスに働く一方、マッチングアプリの利用はマイナスに働くことも示された。

こうしたエビデンスを踏まえて、未婚対策の例として、転勤がない雇用形態の普及や、非正規労働者の雇用・収入の安定化、結婚相手への希望条件が高くなりすぎないようにするための情報提供、自分磨きに向けたナッジ、婚活イベント等への参加支援、職場等でのおせっかい等が挙げられた。

○本橋 直樹 内閣府経済社会総合研究所特別研究員

将来の所得や雇用の不確実性が独身者の結婚の意思

決定にどの程度影響するか分析結果について中間的な報告が行われた。

本研究では、女性の経済状況が結婚の意思決定にプラスにもマイナスにも働く可能性を考慮して、積極的に結婚したいという意向に対する影響と、所得等の理由で結婚しないとの意向（消極的未婚）に対する影響の両方について分析が行われている。

まず、積極的に結婚したいとの意向に関しては、将来失業する可能性が高いことは男女ともにマイナスに働くこと、将来所得が増加する見通しは男女ともにプラスに働くこと等が示された。

また、消極的未婚に関しては、将来失業する可能性が高いほど、あるいは将来所得の下振れリスクが大きいほど男女とも未婚を選択する可能性が高まる一方、将来所得が増加する見通しが大きいと男女とも消極的未婚を選ばなくなる等が示された。

このほか、結婚を希望する年齢について、将来失業する可能性が高い場合や将来所得の下振れリスクが大きい場合、男性のみ結婚を先送りする可能性が高いこと等が示された。また、これらのインパクトについて、先送りする可能性があっても、その期間はそれほど長くないことが示された。

外部有識者からのコメント

○大沢 真知子 日本女子大学名誉教授

冒頭、女性の社会参画の初期においては出産・育児の機会費用が高まり出生が抑制されるが、その後はジェンダー平等度が高まるにつれ出生率が回復すると国際的な傾向が紹介され、分析の前提として、現在の日本の状況はいわば過渡期と捉える必要があるとの指摘がなされた。

その上で、日本が共働き社会に変化し、結婚も必須ではなく選択肢の一つになったことを指摘して、本プロジェクトが夫婦の出生率よりも婚姻率に焦点を当て、結婚決定要因を分析していることを評価した。

婚姻率が低下している要因については、男女ともに稼ぐ力がある方が結婚確率が高い一方、高学歴の効果について女性のみ有意にマイナスとの結果が得られていることについて、いわゆる下方婚の出現など女性の意識が変化している可能性に言及しつつ、男性が古い規範にとらわれて自分より高学歴の女性との結婚を避けている可能性等が指摘された。

また、非正規労働の増加も婚姻率低下の要因であるとした上で、所得や雇用の見通しの影響が男女で異な

る可能性についても指摘が行われた。

最後に、現代の結婚を取り巻く状況について、古い規範とともに、男性稼ぎ主を想定した税・社会保険制度や、非正規で雇用するインセンティブを生み出している賃金制度や社会保険制度が影響しているとの見解が示され、男性優先の労働市場の可視化や、「強い男性」を前提とした社会規範の見直し、教育制度における男女平等教育の徹底、多様な家族形態を前提にした税・社会保障制度への改革が必要であるとされた。

○樋口 美雄 慶應義塾大学名誉教授、労働政策研究・研修機構顧問

冒頭、人々が結婚するしないを選択する要因として、結婚の便益と費用について経済学的なアプローチによる整理が行われた。

そして、結婚や出産の前後で女性の幸福度や生活満足度がどのように変化しているかについての自身らの分析結果を紹介しつつ、婚姻率や出生率が低下している背景について、結婚や出産の便益に対する評価が縮小、あるいは費用に対する評価が拡大している女性の割合が増えている可能性があるとの見解が示された。

その上で、マッチングが前提となる結婚という現象を分析するには、均質な平均的個人の仮定は馴染まず、個々の政策の効果が人によって異なるのを前提に、どのような人を念頭に置いてどのような政策を実施すべきかの基準が必要との考えが示された。そして、30年間以上にわたる日本の少子化対策について、個人の価値観に一切触れないことを基準に夫婦の希望出生率の実現等に注力した結果、思うような成果が得られなかったのではないかと、また本来行われるべきEBPMが抜け落ちていたのではないかと疑問が提示された。

以上の議論をまとめる形で、本プロジェクトの位置付けを、EBPMの結果として、結婚を増やすことを新たな目標に据えた取組と解釈することもできるとした上で、①どのような場合に、政府による介入が必要か、認められるか、②これまでの少子化対策はなぜ効果をもたらさなかったのか、③政策実施選択の基準は何かについて明らかにすべきとの指摘が行われた。

※各登壇者の肩書は、フォーラム開催時のもの。

小島 宗一郎（こじま そういちろう）

SNA 解説

消費支出と貯蓄について

内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部 分配所得課長

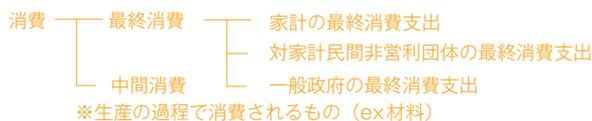
前原 庸司

1 消費とは

国民経済計算における「消費と貯蓄」について説明したいと思います。まず、国民経済計算の中では、「消費」は「中間消費」と「最終消費」に分かれます。「中間消費」は、消費のうち、生産者がその生産の過程で使うもので、「最終消費」は、中間消費以外のもので、直接生産活動に使われずに家計等で消費されるものです。例えば、工場で製品を作る際の材料や飲食店の料理の材料は「中間消費」になります。一方で、例えば各家庭や世帯で消費する食べ物や料理の材料として購入した商品は「最終消費」ということとなります。料理の材料になる同じ商品でも、生産活動に使われるのか各家庭などで消費されるのかといった用途によって、中間消費になる部分と最終消費になる部分に分かれることとなります。

また、国民経済計算の中では、生産や消費の主体として5つの「制度部門」(①非金融法人企業、②金融機関、③一般政府、④家計(個人企業含む)、⑤対家計民間非営利団体)がありますが、「最終消費」の主体となるのはこのうち3つ(③一般政府、④家計(個人企業含む)、⑤対家計民間非営利団体)のみです。なお、「一般政府」というのは、中央官庁等の中央政府と地方自治体等の地方政府等のことを指し、「対家計民間非営利団体」というのは、営利を目的としない私立学校や労働組合等が含まれます。また、一般的に企業(①非金融法人企業、②金融機関)は生産活動を行うことが目的なので、これらの制度部門の消費は国民経済計算上、中間消費として計上されることとなります。

図表1 「消費」の内訳



2 貯蓄とは

では「貯蓄」とはなんのでしょうか。貯蓄は、可処分所得(又は調整可処分所得)のうち、財貨・サービスの最終消費支出(又は現実最終消費)に費やされなかった部分で、簡単に言えば収入から支出を差し引いたものです。ただし、この「貯蓄」はいわゆるフローの概念であり、一定期間における変化量であることに

注意が必要です。「貯蓄」というと貯金がいくら溜まっているのかをイメージするかも知れませんが、そうではありません。以下の図は、「フロー」と「ストック」の概念を「流入する水」と「容器に溜まっている水」で示したもので、「フロー」の概念の貯蓄(流入する水)に対して、一時点の貯金額は「ストック」の概念(容器に溜まっている水)ということになります。なお、GDP(国内総生産)も一定期間(1年間や1四半期の間)に生産された付加価値なのでフローの概念です。

図表2 「フロー」と「ストック」の概念図



3 家計の可処分所得、雇用者報酬について

次に、皆さんの馴染みの深い制度部門である「家計」について少し細かく見てみます。家計の「貯蓄」は、「家計可処分所得」から「家計最終消費」を差し引いたものになります。「家計可処分所得」は、「雇用者報酬」、「営業余剰・混合所得」、「財産所得(純)」といった収入に対して、税金や社会保険料等の「所得・富等に課される経常税」及び「純社会負担」を控除し、社会保障給付等の「現物社会移転以外の社会給付」及び「その他の経常移転(純)」を加えたものとして算出されます。

なお、家計の「営業余剰・混合所得」には個人企業の利益の他に、「持ち家の帰属家賃」というものが含まれます。これは、実際には家賃の受払を伴わない「持ち家」について、通常の借家と同様のサービスが生産され消費されているものとみなして、国民経済計算の算定上、「生産」と「消費」の双方に計上されるものです。これを計上すると、「貯蓄率」や付加価値等が「持ち家の比率」に影響されにくくなり、持ち家の比率が異なる国同士の国際比較をする際にも役立ちます。また、貯蓄率等の算定においては、社会保険のうち雇用関係をベースとする退職後所得保障制度(企業年金や退職一時金)に係る純社会負担と社会給付の差額である「年金受給権の変動調整」を加味して算出されます。例えば、これらの掛金を負担した場合には、将来の年金受給権が増加し、その掛金額(=年金受給権の増加分)は「貯蓄」になるということになります。

図表3 家計可処分所得等の算定式

$$\begin{aligned}
 \text{家計可処分所得} &= \text{雇用者報酬} + \text{営業余剰・混合所得} + \text{財産所得(純)} \\
 &\quad - \text{所得・富等に課される経常税} - \text{純社会負担} \\
 &\quad + \text{現物社会移転以外の社会給付} + \text{その他の経常移転(純)} \\
 \text{家計貯蓄} &= \text{家計可処分所得} + \text{年金受給権の変動調整} - \text{家計最終消費支出} \\
 \text{家計貯蓄率} &= \text{家計貯蓄} / (\text{家計可処分所得} + \text{年金受給権の変動調整})
 \end{aligned}$$

次に、家計の可処分所得の多くを占める「雇用者報酬」について説明したいと思います。雇用者報酬は、付加価値のうち、雇用者に分配される部分と捉えることができます。この「雇用者」の範囲は、市場生産者・非市場生産者を問わず生産活動に従事する就業者のうち、個人事業主と無給の家族従業者を除く全ての者です。「雇用者」には、通常「雇われている人」としてイメージする社員、従業員、パート・アルバイト等に加えて、法人企業の社長等の役員や、公務員、議員等も含まれます。なお、個人事業主と無給の家族従業者に分配される部分は「雇用者報酬」ではなく、「営業余剰・混合所得」に計上されます。

また、「雇用者報酬」は、「賃金・俸給」と「雇用主の社会負担」に分けられます。「賃金・俸給」には、賃金、ボーナス、役員報酬、現物給与などが含まれ、「雇用主の社会負担」には、各種の社会保険料のうちの使用者負担分、企業年金への事業主の拠出額、退職一時金の支給に必要な勤務費用等が含まれます。なお、多くの社会保険制度は労使折半等で労働者と使用者の双方が保険料を負担する仕組みとなっており、この労働者負担分については「賃金・俸給」に含まれます。したがって、労使双方の社会保険料が雇用者報酬には含まれており、また、所得税等の税金についても差し引く前の金額です。「雇用者報酬」は「手取りの報酬額」ではなく「額面の報酬額」に近いものです。以上のことから「雇用者報酬」は、狭義に雇用者の報酬というよりも少し広く雇用にかかるコストと捉えると直感的に理解がしやすいかも知れません。

また、雇用者報酬は基本的に「人数」×「一人当たり金額」に分解されるため、人数と一人当たり金額の双方の影響があります。昨今では雇用者数と一人当たり金額の双方が雇用者報酬の増加に寄与しています。

図表4 雇用者報酬の範囲

〈雇用者の範囲〉(イメージ)

雇用者 (社長、役員、社員、公務員、議員等々) 6,076万人	個人事業主 512万人	無給の家族従業者 126万人
------------------------------------	----------------	-------------------

※人数は労働力調査(2023年平均)の値

〈雇用者報酬の内訳〉(イメージ)

雇用者報酬296.4兆円	
賃金・俸給250.6兆円	雇主の社会負担45.8兆円

※金額は2022年度の値

4 家計可処分所得・家計貯蓄率の四半期速報(参考系列)について

国民経済計算部では、国民経済計算(GDP統計)の参考系列として、経済全体(マクロ)の家計貯蓄率等を公表しています。最後に、この家計可処分所得・家計貯蓄率の四半期速報(参考系列)について説明したいと思います。

下記は、1994年度以降の家計貯蓄率の推移を示したものです。これを見ると家計貯蓄率は長期的には減少傾向にあり、高齢化等の人口構成の変化や社会・生

活様式の変化も影響していると考えられます。また、2020年度は1人あたり10万円が給付された特別定額給付金の影響もあり一時的に貯蓄率が11.8%と大きく上昇していることなども見て取れます。

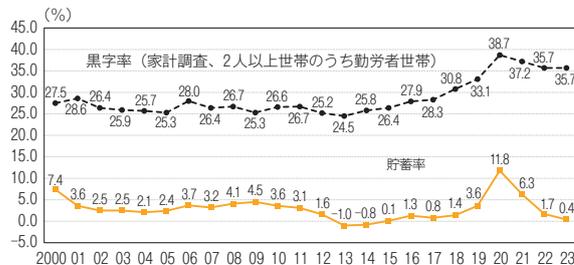
図表5 家計貯蓄率の推移



なお、この貯蓄率と類似の統計数値として、家計調査が公表している「黒字率」があります。この「黒字率」は家計調査の結果の可処分所得に対する黒字の割合として算出されます。次のグラフは、「貯蓄率」と家計調査の「黒字率」を並べてみたものです。両者を比較すると増減の傾向はおおむね同じですが、「黒字率」の方が水準が高くなっています。これは、算定する対象(世帯)の違いによるものです。以下で示した家計調査の黒字率は「二人以上世帯の勤労者世帯」に関するもので、単身世帯や無職の世帯を含んでいないことから黒字率が相対的に高くなっています。一方で、「貯蓄率」は一国全体を対象にしていることから、「黒字率」に比べて相対的に低くなっています。

この差は、単純に統計表の見る場所を間違えているというわけではありません。各種統計等における数値は、その数値の趣旨や調査の手法・設計等にもよって対象等が異なることがあり、各種統計数値を見る上で、注意する必要があります。その一方で、異なる数値を比較検証できるということは、その数値の本質を理解する上でも有用です。こういった点にも注意・留意の上、各種の数値を見ていただけると良いのではないのでしょうか。

図表6 家計調査の黒字率との比較



前原 庸司(まえはら ようじ)

令和6年12月～令和7年2月の統計公表予定

(令和6年)

12月 6日(金)	景気動向指数速報(10月分)
12月 9日(月)	四半期別GDP速報(2024年7-9月期(2次速報))
12月 9日(月)	国民経済計算年次推計(2023年度支出側系列等)
12月 9日(月)	景気ウォッチャー調査(11月調査)
12月11日(水)	法人企業景気予測調査(四半期)(10-12月期)
12月16日(月)	機械受注統計調査(10月分)
12月25日(水)	景気動向指数改訂状況(10月分)
12月中旬以降	国民経済計算年次推計(2023年度フロー編・ストック編)

(令和7年)

1月 8日(水)	消費動向調査(12月分)
1月10日(金)	景気動向指数速報(11月分)

1月14日(火)	景気ウォッチャー調査(12月調査)
1月20日(月)	機械受注統計調査(11月分)
1月27日(月)	景気動向指数改訂状況(11月分)
1月29日(水)	消費動向調査(1月分)
1月下旬	固定資本ストック速報(2024年7-9月期速報)
1月末	民間非営利団体実態調査(令和5年度)
1月末	地方公共団体消費状況等調査(2024年9月末時点現計予算額及び2024年4-6月期収入・支出済額)
2月 7日(金)	景気動向指数速報(12月分)
2月10日(月)	景気ウォッチャー調査(1月調査)
2月17日(月)	四半期別GDP速報(2024年10-12月期(1次速報))
2月19日(水)	機械受注統計調査(12月分)

経済社会総合研究所主催のシンポジウム・フォーラム開催実績(令和6年10月～11月)

第81回 ESRI-政策フォーラム

「ストックの力で豊かさを感じられる経済に向けて
—令和6年度経済財政白書から—

開催日時 令和6年10月3日(木) 16:00～17:30

冒頭説明

多田 洋介 内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(総括担当)

パネルディスカッション

清水 千弘 一橋大学ソーシャル・データサイエンス研究科教授
 チャールズ・ユウジ・ホリオカ 神戸大学計算社会科学センター特命教授
 北村 智紀 武蔵大学経済学部教授
 多田 洋介 内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(総括担当)

コーディネーター

林 伴子 内閣府政策統括官(経済財政分析担当)

第82回 ESRI-政策フォーラム

「経済・財政の長期推計」

開催日時 令和6年10月4日(金) 14:30～16:00

冒頭説明

小黒 桂 内閣府計量分析室企画官

パネルディスカッション

楡井 誠 東京大学大学院経済学研究科教授
 小枝 淳子 早稲田大学政治経済学術院教授
 小林 慶一郎 慶應義塾大学経済学部教授
 小黒 桂 内閣府計量分析室企画官

コーディネーター

水田 豊 内閣府大臣官房審議官計量分析室長

第83回 ESRI-政策フォーラム

「人手不足による成長制約を乗り越えるための課題
—令和6年度経済財政白書から—

開催日時 令和6年10月8日(火) 16:00～17:45

冒頭説明

多田 洋介 内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(総括担当)

パネルディスカッション

鈴木 純 帝人株式会社シニア・アドバイザー(元代表取締役社長・会長)
 鶴 光太郎 慶應義塾大学大学院商学研究科教授
 橋本 由紀 経済産業研究所上席研究員
 山田 久 法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント研究科教授
 多田 洋介 内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(総括担当)

コーディネーター

林 伴子 内閣府政策統括官(経済財政分析担当)

第84回 ESRI-政策フォーラム

「経済と環境の関係を『見える化』する」

開催日時 令和6年10月17日(水) 16:00～17:30

パネルディスカッション

Miguel Cárdenas Rodríguez OECD環境エコノミスト
 佐藤 真行 神戸大学大学院人間発達環境学研究所教授
 林 岳 農林水産政策研究所総括上席研究官
 鷺津 明由 早稲田大学社会科学総合学術院教授
 コーディネーター
 菱山 大 内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官

第85回 ESRI-政策フォーラム

「社会保障の長期見通し」

開催日時 令和6年10月24日(木) 16:00～17:30

パネルディスカッション

佐藤 裕亮 厚生労働省年金局数理課長
 武田 洋子 株式会社三菱総合研究所執行役員(兼)研究理事シンクタンク部門長
 橋本 英樹 東京大学大学院医学系研究科教授
 小黒 桂 内閣府計量分析室企画官
 コーディネーター
 水田 豊 内閣府大臣官房審議官計量分析室長

第86回 ESRI-政策フォーラム

「新しいDSGEモデルによる将来展望」

開催日時 令和6年10月31日(木) 10:00～11:30

パネルディスカッション

新谷 元嗣 東京大学大学院経済学研究科教授
 野村 裕 内閣府経済社会総合研究所特別研究員
 飯星 博邦 日本大学経済学部教授
 滝澤 美帆 学習院大学経済学部教授
 寺本 和弘 一橋大学大学院経済学研究科講師

第87回 ESRI-政策フォーラム

「システムダイナミクス×AIを用いた将来展望」

開催日時 令和6年11月8日(金) 14:30～16:00

パネルディスカッション

広井 良典 京都大学人と社会の未来研究院教授
 野村 裕 内閣府経済社会総合研究所特別研究員
 高橋 裕 専修大学商学部教授
 甲斐沼 美紀子 公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)研究顧問
 是川 夕 国立社会保障・人口問題研究所国際関係部長

Economic & Social Research (ESR) について

Economic & Social Research (ESR) は、内閣府経済財政政策担当部局の施策、経済社会総合研究所の研究成果等に関する情報提供を行う小冊子です。

なお、本紙の掲載論文等は、全て個人の責任で執筆されており、内閣府や経済社会総合研究所、所属組織の公式見解を示すものではありません。執筆者の肩書は執筆時のものです。

内閣府経済社会総合研究所(ESRI) 総務部総務課ESR編集事務局

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 TEL 03-6257-1615

ホームページバックナンバー: <https://www.esri.cao.go.jp/jp/esri/esr/backnumber.html>